

北海道教育大学

# 平成25年度 学内自己評価書

平成26年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地： 本部・札幌校……北海道札幌市  
函館校……北海道函館市  
旭川校……北海道旭川市  
釧路校……北海道釧路市  
岩見沢校……北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況：学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成27年9月30日）  
理事数：4人  
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部  
大学院教育学研究科  
養護教諭特別別科  
附属小学校  
附属中学校  
附属特別支援学校  
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生・児童・生徒・園児数

教育学部	5, 313人	(6人)
大学院教育学研究科	346人	(19人)
養護教諭特別別科	18人	
附属小学校	1, 732人	
附属中学校	1, 441人	
附属特別支援学校	52人	
附属幼稚園	101人	

教職員数

大学教員	393人
附属学校教員	185人
職員	232人

(2) 大学の基本的な目標等

一人が人を育てる北海道教育大学—

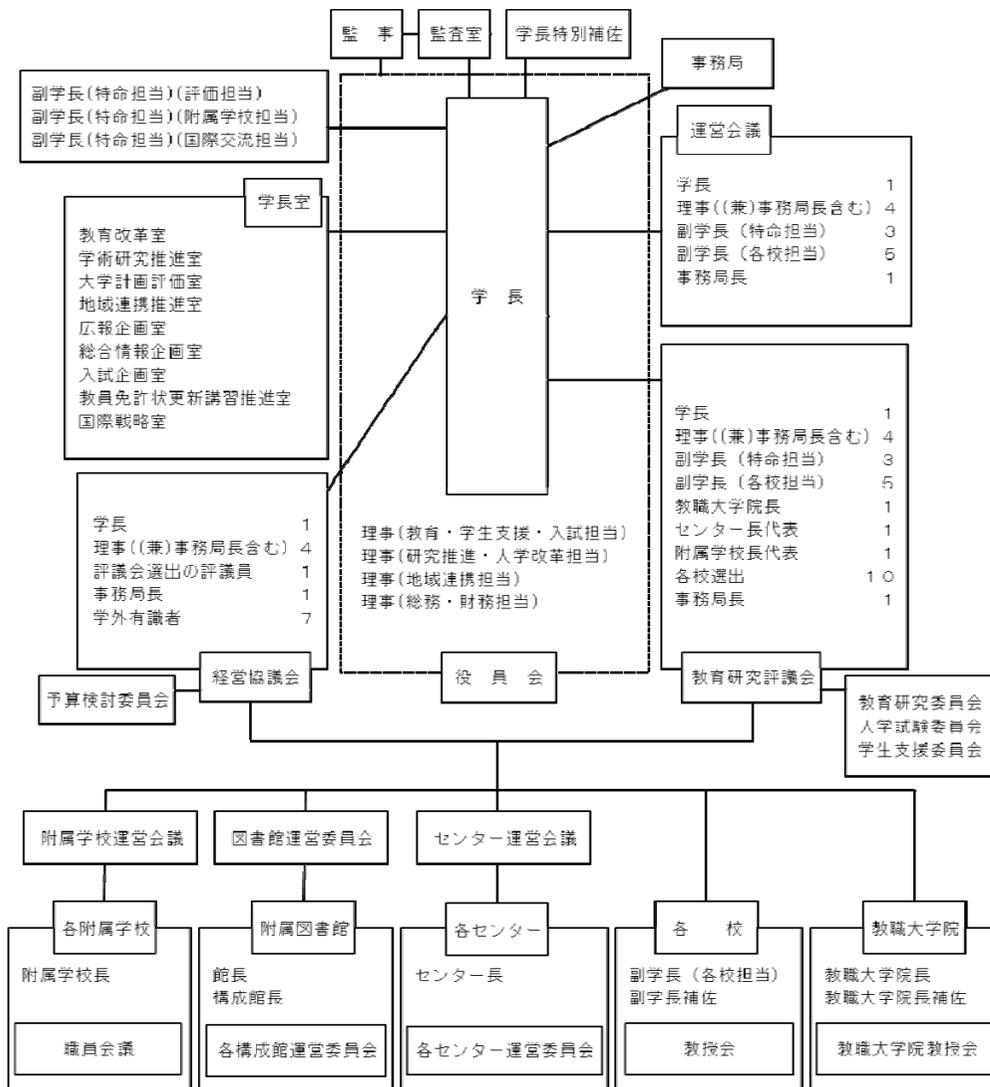
「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

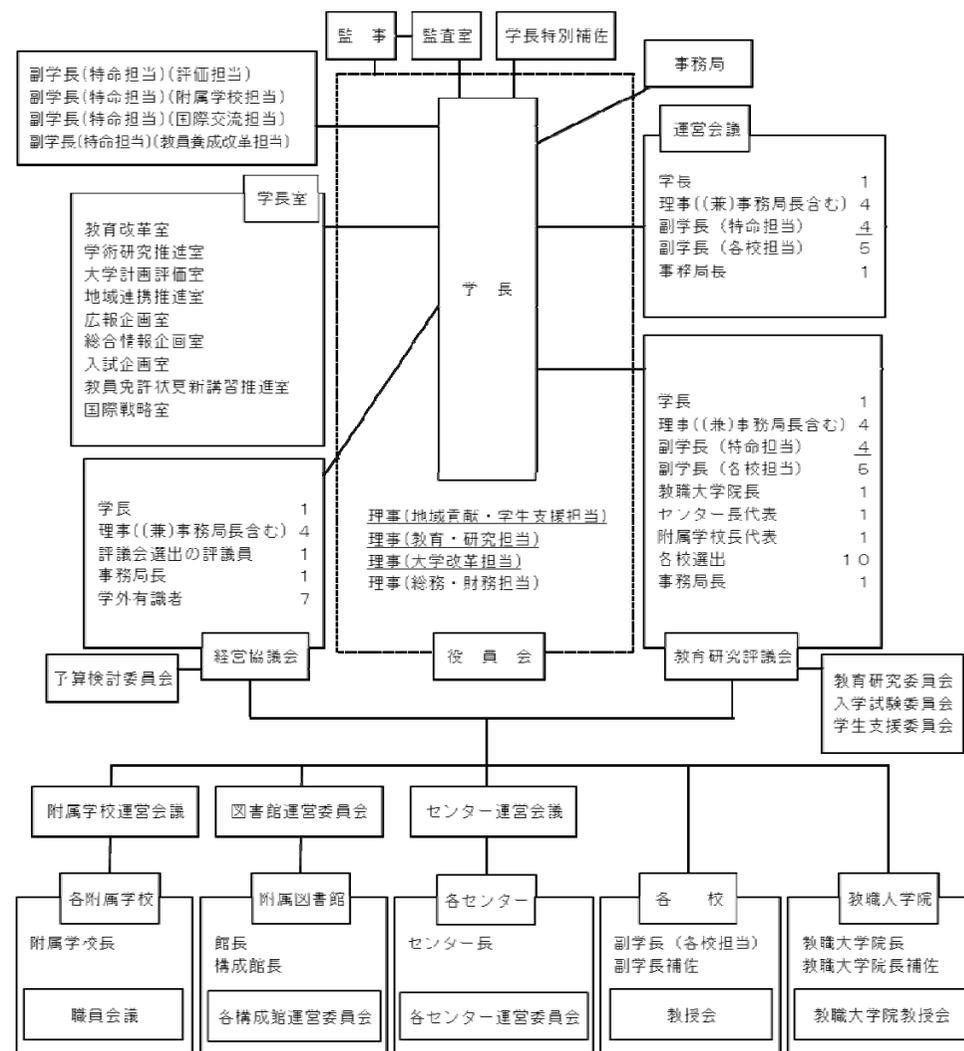
- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3) 大学の機構図

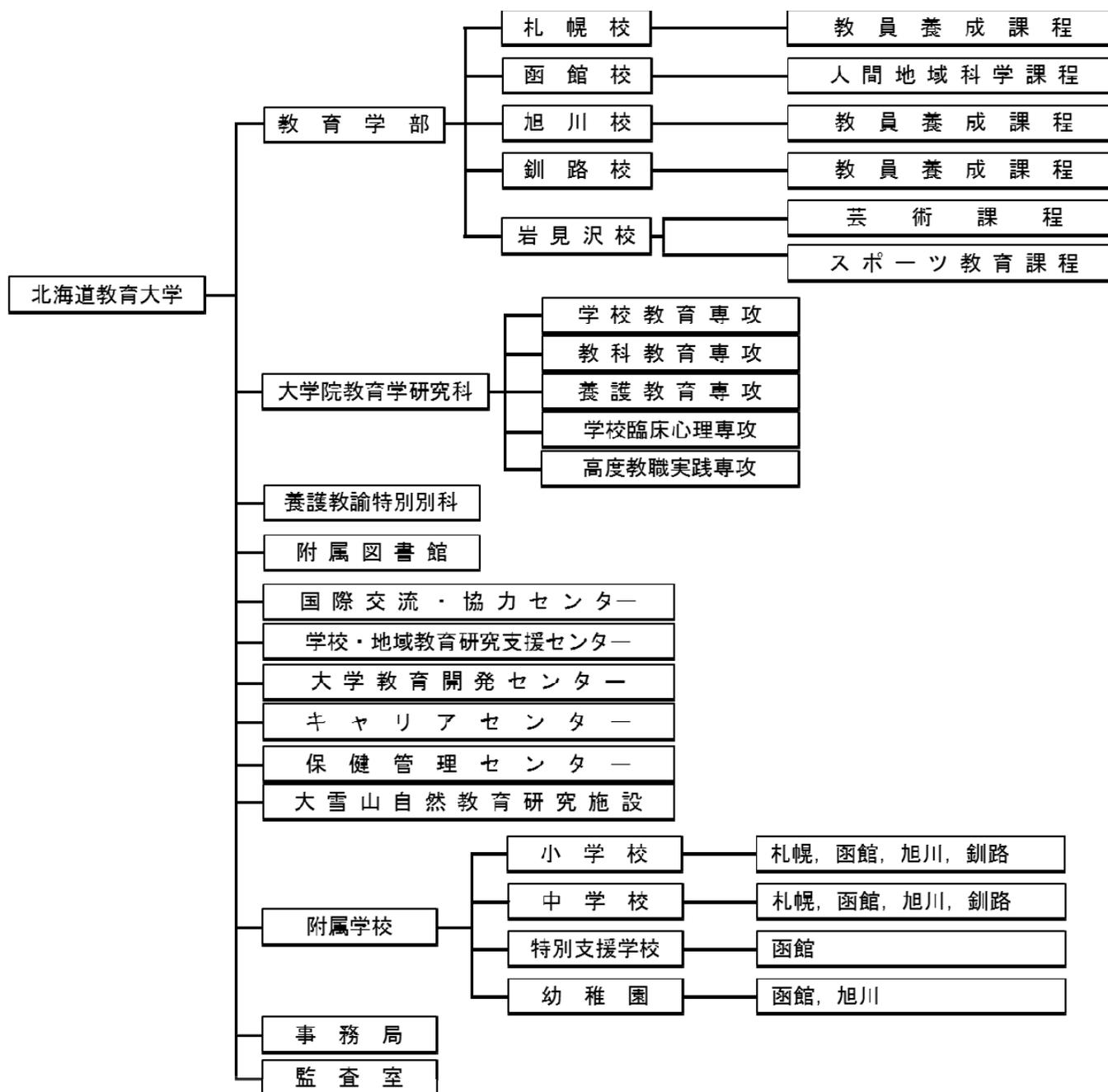
●業務運営体制図 (平成24年度)



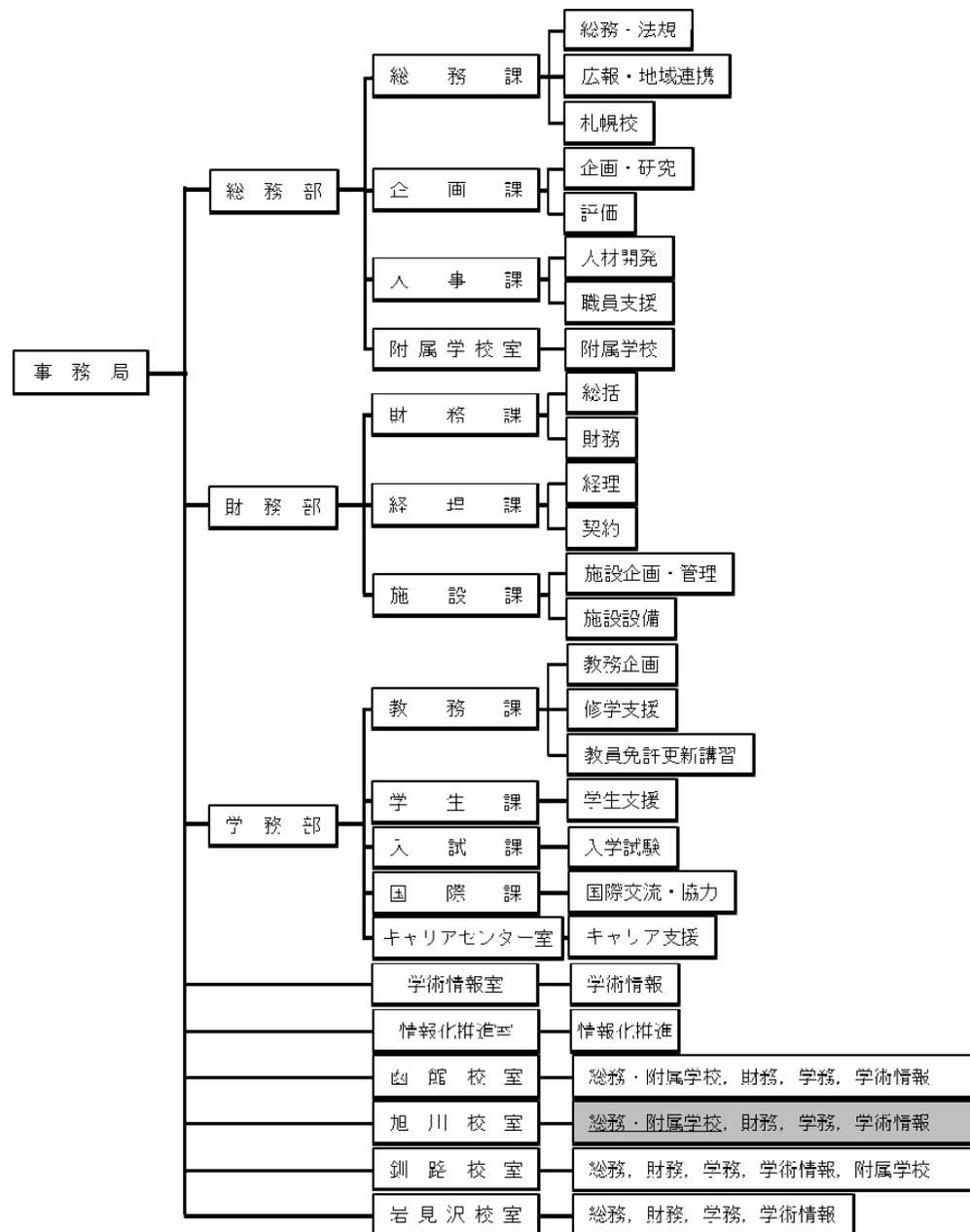
●業務運営体制図 (平成25年度)



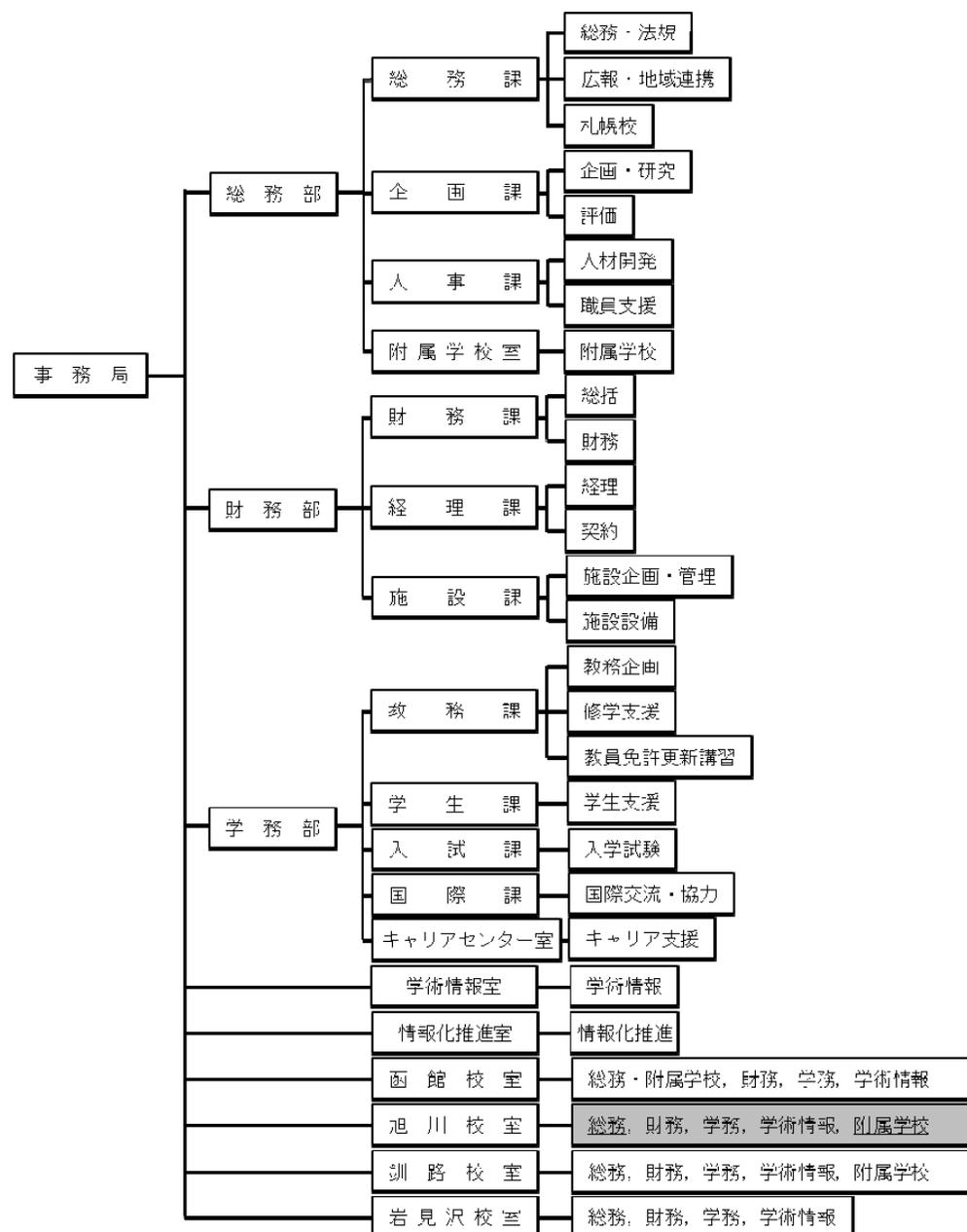
●教育研究組織図



●事務組織図 (平成24年度)



●事務組織図 (平成25年度)



## ○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、①教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す、②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する、③地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくはない大学」を目指す、④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する、⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育を実現する、の5点を挙げている。

4年目を迎えた平成25年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業を重点的に取り組んだ。

**第1の目標達成**に向けては、教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環として、教育学部の中に「学科」という自立した教育研究組織を設置するために、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科を改組案としてまとめた。平成25年10月31日に、文部科学省から学科設置を認める旨の通知があり、平成26年度から全国に先がけて新課程を発展的に解消し新しく学科を開設することとなった。

**第2の目標達成**に向けては、本学の特徴的な研究として、「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」などのそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

**第3の目標達成**に向けては、北海道教育委員会や道内6国立大学と連携して、教員免許状更新講習の開設計画を策定するとともに、受講者のニーズに応じて講習数を増設し、受講機会の拡大を図った。

**第4の目標達成**に向けては、JICAと連携し、JICA集団研修初等理数科教授法の受入研修事業の実施や平成26年度からのJICA草の根技術協力事業へ提案書を提出し、対象国であるサモア独立国に了承され取組準備を進めるなど、理数科教育を中心とした国際協力事業を展開した。

**第5の目標達成**に向けては、本学附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関す

る研究実践を発表する「授業力向上研究フォーラム」を北海道教育委員会と共催したほか、附属小中学校における授業公開及び附属学校教員による公立学校での出前授業等の授業実践交流事業を日常的に実施し、公立学校教員の授業力向上と子どもたちの学力向上に寄与する取組を行った。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト—の取組【関連年度計画番号：5-2-1】

##### ○HATOプロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学 (H)・愛知教育大学 (A)・東京学芸大学 (T)・大阪教育大学 (O) の4大学連携により、各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ること及び全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」を設置し、この機構に教員養成開発連携センターを設置した。

センターは4大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを中心的な活動拠点とし、他3大学も連携・協力して事業計画を遂行することとした。

##### ○4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を活かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

##### ○HATOプロジェクト広報活動

HATOプロジェクトの取組や活動状況を広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でwebサイトを公開した。

##### ○各部門の取組

###### ①IR部門

本学が中心となって、「教育実習前共同試験プロジェクト」を立ち上げ、組織整備を進め、IRに基づく全体の学生の傾向を踏まえながら政策提言を行うこととした。

本部門では、IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う。IR活動を進めるための設備の充実を図るとともに、組織の整備並びに4大学の連携体制についてIR活動の機動性の向上を図った。

4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査（入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの）について検討を行い、平成26年度から共同実施すること

とした。また、在学生の学修状況を把握するための共通指標の検討を進めた。

#### ②研修・交流支援部門

グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学で実施し、21人が参加した。平成26年度からは、対象者に高等学校の英語担当教員を加えて実施する予定である。また、参加教員の研究成果報告や情報・実践研究交流の機会として、海外研修報告会を実施した。本学からは4人が当該取組に参加した。

本部門では、教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部との交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う。平成25年度は、HATOプロジェクト参加大学のFD・SD関連事業の研究協議と共通課題の検討を行った。また、全国の教員養成系国立大学法人47大学・学部を対象としたFD・SDの実施状況や内容に関するアンケート調査を実施した。

#### ③先導的実践プログラム部門

本学は、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」の事業を主催し、中心的役割を果たした。前者では、協働学習システムの設計と開発を行い、試験的に運用した。これにより、平成26年度から本格的な協働学習に向けて、より完成度の高いシステムへと調整することができた。後者では、へき地・小規模校教育の課題と対策方法に関する国内・海外調査研究を実施し、4大学との研究を進める際の基礎資料となる報告書を作成した。

本部門では、先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行い、平成25年度は4大学で12本の事業を実施した。

### (2) 教養教育実施の体制整備【関連年度計画番号：2-2-1, 2-1】

本学を含む北海道地区6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、「連携教育機構」や単位互換制度を活用した教養教育の連携実施のための方策等を審議する「運営委員会」及び実施に向けた連絡調整を行う「連絡会議」を設置した。また、本学において、教養教育の実施と運営及び充実と改善に対し責任を持つ運営組織として「教養教育全学運営委員会」を設置した。教養教育全学運営委員会では、今後の検討課題と北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する事項について審議を行い、単位互換については平成26年度から試行する。これにより、各大学が提供するバラエティーに富んだ授業を学生が履修できるようになり、多様な授業が開講されることで、大人数クラスが解消され、授業の質の向上が期待される。また、担当教員の確保が難しく開講できない授業科目を、他大学が開講している授業で補うことが可能となる。

### (3) 各種プロジェクトの推進及び地域との連携【関連年度計画番号：20, 21, 30】

#### ①「へき地・小規模校教育」

道東の自治体における「集合学習」の取組、複式学級を有する小規模校の授業研究及び小規模校複式学級の学習指導の指導書作成の取組について研究を進めた。また、へき地校体験実習を23市町村57校の協力を得て実施し、学生から多くの参加要望を得ている。HATOプロジェクトにおいても、本学のこれまでの実績を活かし、「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施しており、教育委員会等と協力し複式授業の実際を撮影しDVD化したほか、学生用の「複式教育における学習指導の手引き」についても北海道立教育研究所等の協力を得て作成を行い、学生への指導教材として活用した。さらに、平成26年3月8日に、「へき地・小規模校教育フォーラム」をHATOプロジェクトと連携で開催し、約50人の参加者とともに、へき地体験実習の成果と課題に関する実習生の報告を基に、教員養成段階における教師教育の在り方について共通理解を図った。

#### ②「食育」

平成19年にJAグループ北海道と相互協力協定を結んで以降、食育及び食農教育における体験事業等を毎年実施している。平成25年度においても、田植え・稲刈り・調理を行う「稲作体験塾」を行ったほか、「酪農体験塾」として、乳牛が人工授精により生乳を出す原理や酪農・畜産が動物の命に支えられている実態を学び、浜頓別町と本学の連携事業として行っている「食育教室」において、本学学生が先生となり、小学生に食育を教える取組も実施した。この「食と農をつなぐ」をキーワードとした教員の養成により、教育現場で活躍する教師を輩出している。また、この取組により、JAが新たな事業を展開するなど、地域の貢献に結びついている。

#### ③「環境教育」

道内教育委員会と連携し、ユネスコスクールのユネスコ本部への登録支援を行うほか、環境教育・エネルギー教育の一環として4高等教育機関と共催で「放射線に関する食の安全安心実習教育」研修会、「うらほろスタイル」と呼ばれる地域の教育活動としてのESD推進事業等に取り組んだ。特に、地域の教育活動に参加、協力することで学生の成長につなげることができた。

#### ④「特別支援教育」

「地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築—遠隔地域を包括した子どもの発達支援を目指して—」をテーマとしたプロジェクトの実施及び「特別支援教育情報コンテンツの開発及び教育現場における利活用」をテーマとした国際ワークショップやインクルーシブ子育て支援「キンダーぷらっつ」として開催した地域の余暇支援活動の成果を国際学会で報告等の活動を行い、広く国内外に発信した。

#### ⑤「理科教育」

理科プロジェクト（平成22年度～24年度）の成果を活かし、学校教育支援の取組として大学の教員や大学（院）生の指導による高校生以下対象の「サイエンスイベント」等を開催するとともに、必要となる実験用具等を整備の上、その実施体制を整えた。また、国際協力支援事業として、平成24年度に作成した解説実験書（英語版）をフィジー、サモア、ラオスの教育省及びJICA集団研修初等理科教授法等で配布し、国際協力支援に寄与した。

#### ⑥「数学教育」

平成24年度に道内小中学校へ配付した『学びのテキスト 算数・数学授業づくり』に対するアンケート調査を実施した。その結果、95%が「参考になった」と回答した。また、「新任教員に焦点を当てる」「附属学校教員の行う授業の映像資料作成」という計画の下に「若手教員のための算数・数学授業づくり支援」プロジェクトを進めた。

#### ⑦「小学校外国語活動」

HATOプロジェクトにおいて、本学が中心となり、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を実施した。本プロジェクトは、大学院生及び学生がそれぞれの大学から同一の授業ビデオを視聴しながら、課題を共有し、解決の方法を提案し合うことで、協働的に学びを進め、相互に向上することを目指すものである。

小学校外国語活動については、平成25年12月1日に「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、参加者（約130人）に行ったアンケート結果は、回答者の98%が有益との高い評価であった。

#### (4) 教員免許状更新講習の充実【関連年度計画番号：29-1】

教員免許状更新講習制度が始まった平成21年度から、本学を含む道内6国立大学で組織する教員免許状更新講習実施体制の事務局を本学に置き、受講対象者の利便性の向上を図るため、事務手続きすべてを本学に一元化している。この全国でも唯一の実施体制により、受講対象は本学を窓口として道内6国立大学で実施する講習を受講することができる。また、受講者のニーズに応えるため、北海道教育委員会から提供された道内の受講対象者数や修了確認手続状況を基に開設計画を策定した。必修領域講習については、札幌地区での受講希望のニーズに応じて、平成26年度には30人を増員するよう調整した。選択領域講習については、平成25年度に本学は養護教諭対象を含めた14講習を増設し、受講定員も341人増やして受講機会の拡大を図った。併せて、文部科学省から要請のあった栄養教諭向けの講習を平成26年度に21講習（定員389人）開設することとした。このような取組により、教員免許状更新講習の充実と多様なニーズへの対応を図っている。

#### (5) JICAとの連携事業【関連年度計画番号：33, 39】

発展途上国から小学校教員、教育省担当官などが参加し、日本における算数・理科分野での問題解決型（児童中心）教授法を学ぶ、JICA集団研修初等理科教授法（A）・（B）コースの受入研修事業を実施した。「初等理科教授法（A）」については附属函館小学校で、「初等理科教授法（B）」については附属札幌小学校で受入を行い、授業観察や授業者との意見交換が研修員の資質向上に非常に有効であったことから研修員の満足度も高く、教員の専門的な技能を通じての国際協力に貢献した。また、アフリカ、南アジア、南太平洋など世界の様々な地域からの研修員を学校に受け入れることにより、児童の関心が世界に広がり、異文化理解の素地が育つなど教育効果が大きい。

また、平成19年度から続くJICA集団研修「初等理科教授法（A）・（B）」の実績によ

り、JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）サモア「初等理科教育における問題解決型授業の展開」の実施がサモア政府に了承され、JICAと契約締結を行い、平成26年4月から実施することとなった。当該事業は、パイロット校3校を指定し、その周辺校10校を含めた教員に対し、教科書をそのまま教えるのではなく、子どもたちに考えさせる問題解決型方式の授業を指導するものである。

#### (6) 附属学校園における新任教員研修【関連年度計画番号：36-1】

教員養成3キャンパスで新任教員研修の研修内容及び報告書の書式を共通化したことで研修成果と課題がより明確になった。これにより、平成26年度から取組を予定していた新任教員研修プログラムの充実化を平成25年度から取り掛かることができ、教員養成3キャンパスの特色を踏まえた新たなプログラムを作成した。平成26年度からこのプログラムに基づき研修を実施することとしており、教員養成機能の強化にいち早く対応した。

#### (7) 附属学校としての取組【関連年度計画番号：38】

##### ①学校第三者評価の実施

今後の附属学校改革を着実に進めていくため、平成24年度の「北海道教育大学附属学校園の在り方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、附属学校における教育活動その他の学校運営の状況等について自己評価を行い、外部の専門家を中心とした評価者により、専門的な視点から第三者評価を実施した。教育委員会をはじめとする第三者評価委員会委員からは、道内公立学校に先駆けて「第三者評価」を実施したことに対し、第三者評価のモデルとしての役割を果たすものと評価された。今後、第三者評価報告書を作成し、道内外の関係機関に配布する予定である。

##### ②学力向上に関する取組

本学附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表するとともに、公立学校等との連携を深め、北海道の教員の授業力向上と子どもたちの学力向上に寄与することを目的として、北海道教育委員会との共催により「授業力向上研究フォーラム」を開催した。また、「授業実践交流事業」として、本学と北海道教育委員会が連携し、附属小中学校における授業公開及び附属学校教員による公立学校での出前授業や研修参加等を日常的に行った。

#### (8) 実践型アートマネジメント人材の育成事業

文化庁の「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」において、本学の「実践型アートマネジメント人材の育成事業」が教員養成大学としては全国で唯一採択された。この事業では、本学の教員等の人的資源を活用し、地域のアートマネジメント関連業務従事者等20人を対象に、企画力をテーマとしたアートマネジメント人材育成事業を実施した。全9回の講義及び72時間のインターンシップ終了後、札幌駅前地下広場「チ・カ・ホ」に

て、オペラをテーマにした企画展を平成26年3月26日～30日に開催した。これらの講習・企画展を通して、本学の教育研究活動を広く一般に公開するとともに、一般市民が文化芸術に触れる機会を提供した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 教員養成改革の推進及び新学科に係る国立大学改革強化推進補助金

#### 【関連年度計画番号：40】

学長のリーダーシップのもと、戦略的な予算獲得のため、関係部局と連携し、平成26年度概算要求において必要事項を盛り込むとともに、補助金に申請し、以下のとおり内示又は交付決定された。

- ①国立大学改革強化推進補助金 《交付決定済》
- ②文化芸術振興費補助金(大学を活用した文化芸術推進事業) 《交付決定済》
- ③平成26年度概算要求
  - ・特別経費プロジェクト 3件(新規1件・継続2件) 《内示》
  - ・施設整備事業 6件 《平成25年度補正予算で措置済》

学内予算については、「ミッションの再定義等を踏まえた教員養成改革の推進及び新学科の円滑な移行を目指し、引き続き施設・設備等の整備を進めるとともに、学生支援の充実を図るための予算確保を行う」とした平成26年度「予算編成の基本方針」を策定した。

### (2) 学長裁量枠を活用した人事計画【関連年度計画番号：41】

学長裁量枠の管理方法について、新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について(平成25年12月12日 学長裁定)」を策定し、これに基づき平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また、教員養成3キャンパスにおける人事計画について、大学運営の状況を踏まえ、配置予定数を上回る場合は、学長裁量枠を活用することとした。

### (3) 博士課程の設置に向けた取組【関連年度計画番号：45】

「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院・修士課程それぞれにおける方向性及び課題について整理した。また、教育現場の課題に向き合い、現場の課題を具体的に研究し、課題解決を提案できる高度な人材の育成を行うため、今後の博士課程の制度設計に向け、本学が中心となり、HATOプロジェクトの教員養成開発連携機構会議において、日本で初めての新しい形の大学院として「日本教育大学大学院(連携大学院博士課程)構想」を検討した。

### (4) ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進【関連年度計画番号：49】

男女共同参画の広報活動を推進するため、全学統合グループウェア(hue-IT)にポジテ

ィブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに、教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。また、仕事と育児の両立支援策として、子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し、平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期(7月から9月までの間)の制限を撤廃する改正を行った。さらに、平成26年1月から産前休暇の開始時期について、出産予定日の6週間前を8週間前に改正し、取得可能期間を拡大した。

### (5) 科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組【関連年度計画番号：52】

従来の学内科研費説明会の実施に加え、日本学術振興会から講師を招き、科研費説明会を開催(128人参加)した。また、科研費調書の作成、外部資金獲得の方法等について教員に対し、研究支援コーディネーターが電話・メール・面談等によりきめ細かい相談活動(63人)を行うとともに、科研費の申請に制約のあった教員や特別研究員について、応募資格を整理(「科研費応募資格に関する申合せ」)し、退職後も科研費の研究を継続できる条件を定める等の具体的な取組により、科研費申請率は第2期中期目標期間当初に比べ確実に向上した(平成22年度：48.4%→平成25年度：62.0%)。

### (6) 大学間の連携等による調達コストの削減【関連年度計画番号：55】

道内8機関で複写機賃貸借の共同調達を実施したことにより、平成24年度と比較すると22,182千円(平成25年4月～平成26年3月実績)の削減となった。また、道内各大学と共同調達の更なる実施に向けて協議を行い、平成26年度からの給油サービス(ガソリン・軽油)の共同調達に向けて契約締結を行った。

共同調達以外にも、役員会等にペーパーレス会議システムを導入し、用紙代等204千円の削減となった。

### (7) 資金の運用

- ① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円／年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用(Jファンド)を実施している。平成22年度は920千円、平成23年度は220千円、平成24年度は310千円、平成25年度は650千円の運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

### (8) 学内外への広報の促進【関連年度計画番号：59】

広報企画室員、入試企画室員、各校広報委員をメンバーとする拡大広報企画室会議において、入試広報に関して検討を行い、大学案内やキャンパスガイドを分かり易いものにするため、入学時から卒業時までの時系列に沿った構成にする等の改善を行った。さらに、

平成26年4月から開設の新学科について新聞広告を2回掲載し、多くの人に周知を図った。

また、全学統合グループウェア（hue-IT）に「教育研究評議会」「経営協議会」「役員会」「学長選考会議」の全学会議の状況を新たに掲載し、幅広く学内に情報を公開・共有できるようにした。

**(9)webサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】**

平成26年4月1日の新学科開設に向け本学の全学webサイトから、関連する情報を適宜発信し、社会や受験生に広く周知した。また同時に、読者に見やすいサイトとするための改善を図り、その結果、「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、全国211の大学（国、公、私立）のうち、平成24年度の185位という評価から、平成25年度は74位の評価となった。今後は、教員養成3キャンパスの各webサイトを一体感のあるものにするため、平成26年度中に改修することとしている。

キャンパスバッグ、手提げ紙袋、クリアファイル、オリジナルノートなど入試広報・国際交流グッズの作成、さらに、大学封筒及び大学案内・キャンパスガイドの表紙デザインや表示の全学統一化を図り、本学の一層のブランド化に努めた。

**(10)メールマガジンと札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動**

① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を定期的に配信し、大学のニュース、各種講演／講習・イベント情報等を配信している。平成25年度は、函館校及び岩見沢校に開設する新学科に関する情報を積極的に配信し、広報に努めた。また、本学の情報をより多くの人に知ってもらうため、メールマガジン配信のチラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベントで配布・周知に努めた。登録数は、配信を始めた平成23年度末の252件から、平成25年度末時点では3倍以上の772件となった。メールマガジン購読者から「毎回楽しみにしている」「学生通信などはメールマガジンでしか知ることができないため、貴重な情報源」などの感想が寄せられた。

② 平成23年度に開設した札幌駅前サテライトを利用し、各種進学相談会、講習会、エデュケーション・アゴラ、新聞カフェ等のほか、岩見沢校芸術課程の各種作品展等を実施し、本学の教育研究活動を広く一般に公開した。特に、作品展は平成25年度に10回開催し、一般市民からの認知度も高まっており、本学学生の成果発表の機会となるとともに、学生の研究意欲を高める重要な場となっている。

**(11)地球温暖化対策に関する取組【関連年度計画番号：61】**

「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学webサイトに公表した。

国等の要請により、平成24年度から引き続き節電活動を実施し、最大需要電力の節電目

標である平成22年度比 夏季10%、冬季8%に対し、夏季10.7%、冬季7.6%を削減した。また、札幌校ボイラー更新を含む施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーのA重油等から天然ガスへの転換を実施し、「地球温暖化対策に関する実施計画」の目標達成に向け環境負荷低減を推進した。

- ・札幌校ボイラー（A重油→天然ガス） 約330t-CO2/年削減
- ・旭川校教育科学棟暖房（A重油→天然ガス） 約30t-CO2/年削減
- ・附属旭川・釧路中学校体育館暖房（灯油→天然ガス） 約7t-CO2/年削減

**(12) 公的研究費の不正使用防止について**

① 平成25年度から「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」を全教員が受講するよう義務付けし、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととした。平成25年度は、7回開催し受講対象の384人全員が受講した。

また、説明会終了後に公的研究費を含めた全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」が、全教員から提出された。

② 公的研究費等の使用ルールを正しく理解し、正しく使うために「研究費の使い方～公的研究費等の使用ハンドブック～」を作成し、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」時に活用し配布した。

③ 納品された物品を取引業者に持ち帰らせる等の不正行為を防止するために、モニタリング調査として、納品物品を数ヶ月後に教員の研究室・実験室等に出向き現物（現状）確認を実施した。

④ 取引業者から、本学契約事務取扱規則及び契約基準を遵守し、不適切な契約を行わない旨の「誓約書」を徴した。

**(13) 研究活動における不正行為防止について**

平成25年度の新任教員研修時に、学術研究担当理事から「北海道教育大学における公正な研究活動の推進について」と題して、研究を遂行する上で求められる「研究者の行動規範」等を本学の規則等を基に説明を行った。また、平成26年度以降については、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」と同時に開催することにより、全教員が受講できるよう改善を図っていくこととしている。

**3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**

**(1) 学科設置による「新課程」の発展的解消と教員養成改革**

平成24年度に発表された「大学改革実行プラン」（文部科学省）は、国が国立大学のミッションを再定義し、国立大学の機能を再構築・強化することを打ち出したものである。これによって、複数学部化構想を進めていた本学も、国立大学としてミッションの再定義に臨むことになり、本学の設置目的や地域における存在意義について、客観的なデータに

基づきながら文部科学省と意見交換を重ねた。

このような経緯の中で、本学「新課程」の改組に関しても、文部科学省と継続的な話し合いを持ち、平成25年5月、「新課程」を国際地域学科と芸術・スポーツ文化学科とする改組案をまとめ、設置認可申請を行った。この申請に併せて入学定員の見直しにも着手し、新学科が養成する人材の地域ニーズの把握と、北海道における教員需要見込み数の調査を行った。さらに、入学生の質確保という観点からの検討も重ね、「新課程」の入学定員を45人減じた上で学科に改組し、このうちの20人については、教員養成課程に振り替えることとした。

平成25年10月31日には、文部科学省から学科の設置計画を認める旨の通知があり、本学は我が国で初めて「新課程」を発展的に解消することができた。このことは、平成25年12月18日に公表された本学のミッションの中で、「学校教員の養成に加え、新たな学科を設置して（中略）改革に取り組む」と明記されている。

「新課程」の改組を終え、残された課題は教員養成課程の改革である。ミッションの再定義を踏まえつつ、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（文部科学省、平成25年6月）や北海道の教育課題にも留意し、学校教員の質向上に責任を果たすための取組を開始するために、「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」をまとめ（平成26年1月28日）、その改革を具体的に進めて実効性あるものにするために、「教員養成改革推進本部」を設置して（「北海道教育大学教員養成改革推進本部設置要項」制定、平成26年3月11日）、今後速やかに教員養成改革に着手する。

以上の改革を通じて、北海道教育大学は「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、質の高い実践的な教員と、教育マインドを持った地域振興・地域文化振興を担う人材を養成し、地域の発展に寄与することを新たな使命として掲げていく。

## (2) 教員養成機能の抜本的強化に向けての具体的取組

平成25年6月、文部科学省から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」が示された。その中で、教員養成大学・学部は「量的縮小」と「教員の質向上のための機能強化」を図ることが求められた。その具体的事項として、「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」「実践型カリキュラムへの転換」「組織編成の抜本的見直し・強化」を実施して、教員養成を担う国立大学としての社会的役割に責任を果たすことが要請された。

本学においては、すでに平成26年度学部入学定員の見直しを行い、25人を減じるとともに、「新課程」について抜本的な見直しのもとに、発展的に解消することが決まっている。すなわち、上記の方向性を一部先取りして実行したものということができる。

平成25年度、本学はミッションの再定義を受け、第2期中期目標・中期計画に新たな計画を加え、北海道教育委員会等との連携を含めた教員養成機能強化に向けた取組を実施するために、本学の教員養成改革の構想をまとめた（「北海道教育大学教員養成改革の基本

方針）。この中には、「地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育までを含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、抜本的な教員養成改革に主体的に取り組む」ことが明記されている。

これらの改革を具体的に進めるために「教員養成改革推進本部」を設置し、この中で一つ一つの課題をプロジェクト化してチームで取り組むこととした。この改革を実効性あるものとするために、平成25年度はプロジェクト責任者を決めて、運営体制の基礎作りを行った。

今後、北海道教育大学教員養成改革の基本方針のもと、プロジェクト化した以下の事項に取り組む。

### ① 学士課程教育

- 附属学校・拠点校を基盤とした課題解決型授業（アクティブラーニング）の実施
- 教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成
- ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革
- 「教育実習前知識・技能テスト（仮称）」の導入

### ② 大学院教育

- 教職大学院：教育委員会との連携・協働による実践力のある新人教員・スクールリーダーの養成
- 修士課程：学校現場に求められる教科指導力を研究する体制への転換
- 大学院教育学研究科内の相互連携協力体制の構築

### ③ 附属学校

- 附属学校における小中一貫教育の推進
- 現職教員研修のプログラム開発への参加等による教員養成への寄与

### ④ 教員養成を担う大学教員の質確保

- 教員の多様性と質の確保（優秀な若手、外国人の確保と本学独自のテニユアトラック制の導入）
- 教科専門を担う教員の、教員養成担当としての専門性の向上
- 一定期間ごとの新たな教員評価制度の導入と処遇に反映

### ⑤ 大学運営

- 学長のリーダーシップを発揮できる体制を構築

○ 項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。</li> <li>② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。</li> <li>③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。</li> <li>④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。</li> <li>⑤ 教職員の能力開発を行う。</li> <li>⑥ 男女共同参画を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【40】</b></p> <p>○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。</p>	<p><b>【40】</b></p> <p>○ 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、各部局を対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ヒアリングにおいては、各部局から事前に提出された要求書等に基づき、必要性や緊急度等の確認と状況を把握する</li> <li>○ ヒアリングを踏まえ、次年度概算要求への対応を図るとともに国立大学改革強化推進補助金等への申請など戦略的な予算獲得を企画する。</li> <li>○ ヒアリング後は、その実施結果に基づき、次年度「予算編成の基本方針」へ反映させる。特に、学長裁量経費等の政策的経費については、戦略的な予算配分を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各予算部局から提出された平成26年度以降の予算執行計画案に基づき、平成25年12月6日～20日にヒアリングを実施し、必要性や緊急度等の状況を確認した。平成25年度の予算執行状況を勘案し、一部について、附属釧路小中学校監視カメラ更新等の物品設備等要求事項を前倒しで予算措置した。また、学内予算については、「ミッションの再定義等を踏まえた教員養成改革の推進及び新学科の円滑な移行を目指し、引き続き施設・設備等の整備を進めるとともに、学生支援の充実を図るための予算確保を行う」とした平成26年度「予算編成の基本方針」を策定した。</li> <li>○ 学長裁量経費による学術研究推進経費（プロジェクト研究）の配分に当たっては、教育現場及び地域等への研究成果還元の期待度を評価し審査を行った。研究終了後は、研究成果報告書の提出を求め、著書や学術論文の公表状況等を確認した。また、継続申請の場合においては、これら公表状況等を翌年度採択の際の評価に反映させている。</li> <li>○ 戦略的な予算獲得のため、関係部局と連携し、平成26年度概算要求において必要事項を盛り込むとともに、補助金に申請し、以下のとおり内示又は交付決定された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①国立大学改革強化推進補助金《交付決定済》</li> <li>②文化芸術振興費補助金(大学を活用した文化芸術推進事業)《交付決定済》</li> </ul> </li> </ul>	<p>石川理事 (財務課)</p>

				<p>③平成26年度概算要求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別経費プロジェクト 3件(新規1件・継続2件)《内示》</li> <li>・施設整備事業 6件《平成25年度補正予算で措置済》</li> </ul>	
<p>【41】</p> <p>○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p>	<p>【41】</p> <p>○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、必要教員数を見据えた学長裁量枠を設定し、新たに制度化された特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。</p>	<p>○ 新学部設置等に係る必要教員数を見据えた全学の教員配置予定数を検討のうえ学長裁量枠を設定し、各キャンパス及び教職大学院等とのヒヤリングを実施し、全学の人事計画を策定するほか、学長裁量枠の活用に係る管理方法についての検討を開始する。</p>	III	<p>○ 学長裁量枠の管理方法について、新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について(平成25年12月12日 学長裁定)」を策定し、これに基づき平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また、教員養成3キャンパスにおける人事計画について、大学運営の状況を踏まえ、配置予定数を上回る場合は、学長裁量枠を活用することとした。</p>	石川理事 (人事課)
<p>【42】</p> <p>○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p>	<p>【42】</p> <p>○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、教員組織について全学的な視点から具体的に検討する。</p>	<p>○ 教員の資質向上のための採用の具体策、実務型教員の採用方策の策定に向けた取組を行う。</p>	III	<p>○ 大学改革実行プラン、ミッションの再定義及び新学科の設置等を踏まえ、教員養成課程についての改革方針を「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」として定めた。これにより、教員養成の視点から教員の多様性と質の確保を図り、将来的に教員養成大学を担う専門性を備えた教員集団を形成していくことを目指し、本学独自のテニユアトラック制度を導入し、平成26年度からテニユアトラック教員を採用することとした。また、実務型教員の採用方策については、学校現場を活用した実践力を鍛える課題解決型の授業を実施するため学校臨床教授を配置し、平成26年度から採用することとした。</p> <p>○ ミッションの再定義を踏まえ、現職大学教員の学校現場研修等に取り組むことを定め、検討を開始した。また、学校現場で指導経験のある大学教員割合の確保に向けて教科教育の教員を複数配置すること等を方針とした。</p>	佐川理事 (企画課、人事課)
<p>【43】</p> <p>○ 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。</p>	<p>【43】</p> <p>○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、組織・体制づくりに向けた検討を開始する。</p>	<p>○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に沿って、教員養成課程の専攻の在り方の見直しを検討するとともに、新課程については学科化に向けた新たな組織体制を検討する。</p>	IV	<p>○ 大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環として、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科を平成26年度から開設することとした。</p> <p>○ 平成27年度以降の教員養成課程の教育組織について検討し、専攻別の新たな入学定員を決定した。</p>	佐川理事 (企画課、教務課)

<p><b>【44】</b></p> <p>○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。</p>	<p><b>【44】</b></p> <p>○ 「北海道教育大学改革プラン」に基づき、新たな大学院組織の構築に向けた、具体的な検討に着手する。</p>	<p>○ 新学科に対応した新しい専攻を含めて、新たな大学院組織の定員の見直し及びディマンドサイドの要望を踏まえた具体的な組織の在り方を関係会議において検討・提案する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科を平成26年度から設置することを踏まえ、今後、学科に対応した新しい専攻を含めた新たな大学院組織について検討するため、課題整理及び検討組織設置に向けた準備を行った。</p> <p>○ 「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院及び修士課程に係る基本方針に関する項目を組み入れ、教職大学院における方向性及び課題（学校経営コースの新設、教職大学院の拡充）、修士課程における方向性及び課題（専修の大括り化、規模縮小）を整理した。</p> <p>○ 学校経営コースの新設及び教職大学院拡充（函館校）についての具体的な検討を開始した。</p>	<p>佐川理事 （企画課、 教務課、 教職大学院）</p>
<p><b>【45】</b></p> <p>○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。</p>	<p><b>【45】</b></p> <p>○ 博士課程設置に関する制度設計に向けての検討を開始する。</p>	<p>○ HATOプロジェクトで設置した「教員養成開発連携センター」における連携大学院設置に向けた検討を踏まえ、博士課程の開設に向けた準備を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>○ HATOプロジェクトの教員養成開発連携機構会議において「日本教育大学大学院（連携大学院博士課程）構想」について検討した。</p> <p>○ 今後の博士課程の制度設計に向け、名古屋大学及び広島大学において調査を行った。</p> <p>○ 「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院・修士課程それぞれにおける方向性及び課題について整理した。また、今後、博士課程の制度設計に向けた具体的な検討に着手することとした。</p>	<p>佐川理事 （企画課）</p>
<p><b>【46】</b></p> <p>○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。</p>	<p><b>【46】</b></p> <p>○ 大学経営について率直な意見交換ができるよう経営協議会の運営を活性化させる。</p>	<p>○ 大学経営について、外部委員と学内委員が率直な意見交換ができるように、経営協議会の議事進行に、議題、報告事項と別に、懇談事項を設ける。</p> <p>○ 継続して、経営協議会学外委員から、大学運営に関する多くの意見をもらえるように、経営協議会の進行や説明の工夫、配付資料の</p>	<p>III</p>	<p>○ 経営協議会を活性化させるために、会議資料や説明方法を分かり易くするなど工夫を行った。また、会議で出された意見を大学運営に反映させるため、議事要旨を本学webサイトや全学統合グループウェア（hue-IT）等で速やかに公開した。</p>	<p>石川理事 （総務課）</p>

		<p>内容の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続して、経営協議会学外委員並びに監事の意見について、関係部局に周知して改善を促し、その状況を役員会及び教育研究評議会で確認し、次年度の経営協議会に報告する。</li> <li>○ ホームページに経営協議会学外委員の意見並びに監事の意見を掲載し、大学構成員に周知を図る。</li> </ul>			
<p><b>【47】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</li> </ul>	<p><b>【47-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FDアクションプランに基づき、組織的な教育改善に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ FDアクションプランに基づき、組織的なFD活動を行う。</li> <li>○ 教育に関しPDCAサイクルが可能となるような仕組みを構築する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ FDアクションプランに基づき、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本学が求めるシラバスについてのワークショップを、新任教員研修会で開催した。</li> <li>② 全学的な授業改善のPDCAサイクルを構築するため、以下の作業を組織的・継続的に行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>P:「教育実績自己評価」の自己評価に基づく次年度の目標設定</li> <li>D:目標を踏まえて授業を行うこと</li> <li>C:「教育改善調査票」の作成</li> <li>A:「アンケート結果へのコメント」を実行すること</li> </ul> </li> <li>③ 教員の創意工夫を活かしたFD活動を展開する目的で全学的に自主的FDの募集を行い、webサイトを通じて公表した。</li> <li>④ 教職大学院では、5回のFD活動に関わる会議等を開催した。</li> </ul> </li> <li>○ 平成26年度のFD活動として、ループリックの作成とeラーニングを検討した。教育に関しPDCAサイクルを可能とするために、教育改善調査票の回収率向上に取り組むこととした。</li> <li>○ FD活動を全学的に推進する組織として、FD運営委員会の設置に向け、要項案を検討し、平成26年度に教育研究委員会で決定する予定である。</li> </ul>	<p>教育改革室、石川理事（人事課）</p>
	<p><b>【47-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年度に策定したSDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フォローアップ研修、英語力向上プロジェクトを進める。</li> <li>○ また、新たな職員的能力</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務職員の能力開発推進のため、フォローアップ研修（受講者15人）、英語力向上プロジェクトに基づく英語研修（受講者26人）等を実施した。</li> </ul>	

		開発推進のための取組を企画，実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フォローアップ研修のアンケート調査結果から、「有益であった」との回答が86%であり，研修の効果が高かったとの結果が得られた。</li> <li>○ 英語研修のアンケート調査結果からは、「大変満足」「満足」が84%であり，満足度が高く学習意欲の向上に役立っているという結果が得られた。</li> <li>○ 英語研修受講者を対象に2回のTOEIC-IP試験を実施した。2回目の成績を1回目と比較した結果，日常的に学習すること，継続して研修を行うこと及び講義内容を検討することが必要であると考えられる。</li> <li>○ 新たな職員の能力開発推進のための取組として，大学行政管理学会の北海道地区で開催する合同研究会（平成25年11月16日）に職員1人を参加させた。</li> </ul>	
<p><b>【48】</b></p> <p>○ 人事評価システムについて，検討課題を実証的に確認し，給与に反映させるシステムとして充実させる。</p>	<p><b>【48】</b></p> <p>○ 指導及び助言等について取扱いを定める等，人事評価システムの充実を図る。</p>	<p>○ 前年度検討した取扱い等を定め，人事評価システムの改善・充実を図る。</p>	III	<p>○ 「教員の総合的業績評価結果に基づく指導及び助言の取扱いについて（平成26年1月31日制定）」を定めた。これに基づき各部署局長から，「教育」「研究」部門において「D」評価のある者及び「未入力」の者に対し，その事情・理由等を確認するとともに，必要に応じて指導及び助言等を行った。このことにより，評価結果を「教育」「研究」活動の改善に結びつける仕組みを構築できた。</p>	石川理事 (人事課)
<p><b>【49】</b></p> <p>○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し，女性教員を着実に増加させることにより，男女共同参画を推進する。</p>	<p><b>【49】</b></p> <p>○ 平成24年度に策定したポジティブ・アクションを実施する。</p>	<p>○ ポジティブ・アクションに従い，男女共同参画推進の広報活動及び育児等の両立支援策等を実施する。</p>	III	<p>○ 男女共同参画の広報活動を推進するため，全学統合グループウェア（hue-IT）にポジティブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに，教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。</p> <p>○ 仕事と育児の両立支援策として，子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し，平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期（7月から9月までの間）の制限を撤廃する改正を行った。さらに，平成26年1月から産前休暇の開始時期について，出産予定日の6週間前を8週間前に改正し，取得可能期間を拡大した。</p> <p>○ 女性教員の積極的な採用方策として，「インセンティブの付</p>	石川理事 (人事課)

				与」と「研究助成」の実施案を作成し、役員会で了承を得、平成26年度以降の活動に向けての準備を整えた。	
--	--	--	--	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【50】</b></p> <p>○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。</p>	<p><b>【50】</b></p> <p>○ 改訂した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」に基づき、ペーパーレス会議システムを導入する等、一層の事務の効率化を検討する。</p>	<p>○ 平成23年度に策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」の実施状況等を踏まえ、必要に応じて改訂するとともに、事務職員の資質能力の向上に繋がる各種研修を実施する。</p> <p>○ 役員会、教育研究評議会、運営会議等にペーパーレス会議システムを導入し、会議の効率化を図る。</p> <p>○ 全学統合グループウェアの操作性の向上を図る。</p>	III	<p>○ 各種研修等により事務系職員の能力向上を図りながら、ペーパーレス会議システム導入、全学統合グループウェア（hue-IT）の機能の改善など、業務の軽減・効率化に努めることができた。特にペーパーレス会議においては、資料の印刷・丁合等の業務が軽減されただけでなく、用紙や印刷費等の経費（204,831円）の削減にもなった。</p> <p>○ 更なる業務の軽減・効率化のため、平成26年度からの旅費システムの導入について検討を進めた。</p>	石川理事 （総務課）
<p><b>【51】</b></p> <p>○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p>	<p><b>【51】</b></p> <p>○ 「中長期監査計画」及び「本学内部監査実施に関する細則」に基づき、監査を実施すると共に、業務及び会計監査の充実を図るための監査手法等を検討する。</p>	<p>○ 内部監査マニュアル（内部監査手続）を策定する。</p> <p>○ 内部監査の実施状況を踏まえ中長期監査計画の見直しを行う。</p>	III	<p>○ 「中長期監査計画」及び「本学内部監査実施に関する細則」に基づき、平成25年10月から平成26年2月まで実施した平成25年度の内部監査実施を踏まえ、過去から現時点に至る監査調書や監査報告書を参考に内部監査マニュアル（監査調書の様式並びに注釈）を策定した。中長期監査計画については、平成23年度に策定し、平成24年度に見直し（隔年で実施する過去の監査フォローアップの追記）を行い、平成25年度は問題点がないことから修正をしないこととした。</p>	監査室

<p><b>【51-2】</b> ○ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。</p>	<p><b>【51-2-1】</b> ○ 北海道地区の国立大学で統一的な安否確認システム及び旅費システムを導入する。</p>	<p>○ 北海道地区の国立大学が連携を図り、統一的な安否確認システム及び旅費システムを導入する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 安否確認システムは、道内4国立大学による共同調達により、平成25年12月に契約を行うとともに、運用方針を策定し平成26年3月にシステムを導入した。</p> <p>○ 旅費システムは、道内6国立大学による共同調達により、平成25年7月に契約を行い、平成26年3月にシステムを導入するとともに、旅費業務運用マニュアルを作成した。</p>	<p>石川理事 (総務課)</p>
--	--	--	----------	---	-----------------------

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 教員養成改革の推進及び新学科に係る国立大学改革強化推進補助金

## 【関連年度計画番号：40】

学長のリーダーシップのもと、戦略的な予算獲得のため、関係部局と連携し、平成26年度概算要求において必要事項を盛り込むとともに、補助金に申請し、以下のとおり内示又は交付決定された。

- ①国立大学改革強化推進補助金 《交付決定済》
- ②文化芸術振興費補助金(大学を活用した文化芸術推進事業) 《交付決定済》
- ③平成26年度概算要求
  - ・特別経費プロジェクト 3件(新規1件・継続2件) 《内示》
  - ・施設整備事業 6件 《平成25年度補正予算で措置済》

学内予算については、「ミッションの再定義等を踏まえた教員養成改革の推進及び新学科の円滑な移行を目指し、引き続き施設・設備等の整備を進めるとともに、学生支援の充実を図るための予算確保を行う」とした平成26年度「予算編成の基本方針」を策定した。

## (2) 学長裁量枠を活用した人事計画【関連年度計画番号：41】

学長裁量枠の管理方法について、新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポインント制による管理方法等について(平成25年12月12日 学長裁定)」を策定し、これに基づき平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また、教員養成3キャンパスにおける人事計画について、大学運営の状況を踏まえ、配置予定数を上回る場合、学長裁量枠を活用することとした。

## (3) 教員養成機能の抜本的強化に向けての取組【関連年度計画番号：42, 43, 44】

平成25年6月、文部科学省から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」が示された。その中で、教員養成大学・学部は「量的縮小」と「教員の質向上のための機能強化」を図ることが求められた。その具体的事項として、「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」「実践型カリキュラムへの転換」「組織編成の抜本的見直し・強化」を実施して、教員養成を担う国立大学としての社会的役割に責任を果たすことが要請された。

本学においては、すでに平成26年度学部入学定員の見直しを行い、25人を減じるとともに、「新課程」についても抜本的な見直しのもとに、発展的に解消することが決まっている。すなわち、上記の方向性を一部先取りして実行したものである。

平成25年度、本学はミッションの再定義を受け、第2期中期目標・中期計画に新たな計

画を加え、北海道教育委員会等との連携を含めた教員養成機能強化に向けた取組を実施するために、本学の教員養成改革の構想をまとめた（「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」）。この中には、「地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育までを含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、抜本的な教員養成改革に主体的に取り組む」ことが明記されている。

これらの改革を具体的に進めるために「教員養成改革推進本部」を設置し、この中で一つ一つの課題をプロジェクト化してチームで取り組むこととした。この改革を実効性あるものとするために、平成25年度はプロジェクト責任者を決めて、運営体制の基礎作りを行った。また、教員の多様性と質の確保においては、本学独自のテニユアトラック制度を導入し、平成26年4月1日採用に向け、人事計画を策定した。

## (4) 博士課程の設置に向けた取組【関連年度計画番号：45】

「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院・修士課程それぞれにおける方向性及び課題について整理した。また、教育現場の課題に向き合い、現場の課題を具体的に研究し、課題解決を提案できる高度な人材の育成を行うため、今後の博士課程の制度設計に向け、本学が中心となり、HATOプロジェクトの教員養成開発連携機構会議において、日本で初めての新しい形の大学院として「日本教育大学大学院(連携大学院博士課程)」構想」を検討した。

## (5) ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進【関連年度計画番号：49】

男女共同参画の広報活動を推進するため、全学統合グループウェア(hue-IT)にポジティブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに、教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。また、仕事と育児の両立支援策として、子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し、平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期(7月から9月までの間)の制限を撤廃する改正を行った。さらに、平成26年1月から産前休暇の開始時期について、出産予定日の6週間前を8週間前に改正し、取得可能期間を拡大した。

## (6) ペーパーレス会議導入による業務の効率化【関連年度計画番号：50】

各種研修等により事務系職員の能力向上を図りながら、ペーパーレス会議システム導入、全学統合グループウェア(hue-IT)の機能の改善など、業務の軽減・効率化が実現できた。特にペーパーレス会議においては、資料の印刷・丁合等の業務の軽減のみならず、用紙や印刷費等の経費(204千円)の削減にもなった。

**(7)北海道地区国立大学による安否確認システム、旅費システムの導入****【関連年度計画番号：51-2-1】**

安否確認システムは、道内4国立大学による共同調達により、平成25年12月に契約を行うとともに、運用方針を策定し平成26年3月にシステムを導入した。また、旅費システムは、道内6国立大学による共同調達により、平成25年7月に契約を行い、平成26年3月にシステムを導入するとともに、旅費業務運用マニュアルを作成した。これにより、業務の効率化・合理化が図られた。

**(8)事務系職員の配置**

附属学校における事務体制の強化を図るため、附属学校室に、新たに専任の副室長を配置した。また、キャリアセンターの機能強化を図るため、学内の人的資源の再配分の観点から、再雇用職員を、兼任であったキャリアセンター室長に専任として配置したほか、岩見沢校キャリアセンター副センター長にも配置した。このことにより、事務能率の一層の増進を図る事務組織体制を整えた。

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【52】</b></p> <p>○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。</p>	<p><b>【52】</b></p> <p>○ 科研費の申請率の向上及び採択件数の増加に向けて具体的な方策を検討し、実行する。</p>	<p>○ 科研費説明会の充実、科研費申請ツールの作成、共同研究のコーディネート活動等、従来の支援策を継続し、科研費の申請率と採択率の向上を図る。</p> <p>○ 科研費の申請者や採択者へのインセンティブや支援制度等を検討し、シミュレーションまたは試験的に施行する。</p>	III	<p>○ 従来の学内科研費説明会の実施に加え、日本学術振興会から講師を招き、科研費説明会を開催（128人参加）した。</p> <p>○ 科研費調書の作成、外部資金獲得の方法等について教員に対し、研究支援コーディネーターが電話・メール・面談等によりきめ細かい相談活動（63人）を行うとともに、科研費の申請に制約のあった教員や特別研究員について、応募資格を整理（「科研費応募資格に関する申合せ」）し、退職後も科研費の研究を継続できる条件を定める等の具体的な取組により、科研費申請率は第2期中期目標期間当初に比べ確実に向上した（平成22年度：48.4%→平成25年度：62.0%）。</p> <p>○ 科研費申請者へのインセンティブとして、過去5か年の申請の有無及び採択状況を平成25年度教員研究費の傾斜配分に反映させている。</p>	学術研究推進室
<p><b>【53】</b></p> <p>○ 「北海道教育大学教育支援基金」（平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標）の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方</p>	<p><b>【53】</b></p> <p>○ 教職員、同窓生及び一般企業等への募金活動を継続すると共に、寄附受入状況等を考慮しながら、教育支援基金による事業内容を検討する。</p>	<p>○ 企業に対する募金活動を継続するとともに、教職員に対し給与からの引き落としの寄附を積極的に働きかける。また、同窓会を通じて同窓生に寄附の呼びかけを実施する。</p> <p>○ 平成24年度の人材育成事業の見直しの方針に従い</p>	III	<p>○ 企業、教職員、同窓会等への基金呼びかけを継続的に行った。また、寄付受入状況を考慮し、奨学金授与対象者の精査を行い、52人に対して総額7,100千円の奨学金を支給することとした。</p>	城後理事 (総務課)

<p>を含めて抜本的な見直しを図る。</p>		<p>奨学事業を実施するとともに、社会情勢や寄附受入状況等を考慮しながら基金による事業内容を検討する。</p>		
------------------------	--	---	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	責任部局
<p><b>【54】</b> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【54】</b> ○ 年度計画なし</p>				
<p><b>【55】</b> ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。</p>	<p><b>【55】</b> ○ 道内他大学等との共同事務処理による調達コスト低減の拡大について検討する。</p>	<p>○ 他大学との共同調達によるスケールメリットの活用(調達コスト低減)及び業務負担の軽減について、他大学との連携を図り検討を行う。</p>	Ⅲ	<p>○ 道内8機関で複写機賃貸借の共同調達を実施したことにより、平成24年度と比較すると22,182,267円(平成25年4月～平成26年3月実績)の削減となった。</p> <p>○ 道内各大学と共同調達の更なる実施に向けて協議を行い、平成26年度からの給油サービス(ガソリン・軽油)の共同調達に向け</p>	石川理事 (財務課)

				<p>て契約締結を行った。</p> <p>○ 役員会等にペーパーレス会議システムを導入し、用紙代等204,831円の削減となった。</p>	
--	--	--	--	---	--

- 1 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	大学の資産を有効活用する。
----------	---------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<b>【56】</b> ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。	<b>【56-1】</b> ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検を行い、要修理箇所については計画的に修繕を実施する。	○ 各キャンパスにおいて、「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期の点検を実施する。 併せて、大空間における非構造部材の点検を行う。 ○ その結果にもとづき修繕計画を立案し、予算措置されたものについて修繕を実施し、適正な維持管理を図る。併せて、大学の施設等の有効活用を図る方策を改めて検討する。	Ⅲ	○ 「施設維持管理マニュアル」による点検及び大空間における非構造部材の点検を実施した。経過年数・安全性・緊急度等の点検結果やヒアリングからの各校の要望を踏まえ、修繕・改修中期計画を作成し、優先順位の高い事項について計画的に予算を確保の上、修繕等を実施した。 ○ 既存スペースの再配分を行い、新たに監事室を設けるとともに、副学長室を創出した。併せて、土地及び施設等の利用頻度が低いものについて、今後の利用方針等を確認した。	石川理事 (経理課、 施設課)
	<b>【56-2】</b> ○ 平成23年度に策定した指針に基づき、共同利用する設備備品の整備を行う。	○ 各校配分予算又は設備マスタープラン経費等の予算要求を行った上で、共同利用する設備備品の整備を行い有効活用を図る。	Ⅲ	○ 「物品の共同利用に関する指針」に基づき、各校の授業用貸出物品について、現有物品の更新及び新規希望の物品の取りまとめを行い、平成25年度設備マスタープラン経費として予算措置された物品を各校の要望に応じて整備した。	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組【関連年度計画番号：52】

従来の学内科研費説明会の実施に加え、日本学術振興会から講師を招き、科研費説明会を開催（128人参加）した。また、科研費調書の作成、外部資金獲得の方法等について教員に対し、研究支援コーディネーターが電話・メール・面談等によりきめ細かい相談活動（63人）を行うとともに、科研費の申請に制約のあった教員や特別研究員について、応募資格を整理（「科研費応募資格に関する申合せ」）し、退職後も科研費の研究を継続できる条件を定める等の具体的な取組により、科研費申請率は第2期中期目標期間当初に比べ確実に向上した（平成22年度：48.4%→平成25年度：62.0%）。

## (2) 大学間の連携等による調達コストの削減【関連年度計画番号：55】

道内8機関で複写機賃貸借の共同調達を実施したことにより、平成24年度と比較すると22,182千円（平成25年4月～平成26年3月実績）の削減となった。また、道内各大学と共同調達の更なる実施に向けて協議を行い、平成26年度からの給油サービス（ガソリン・軽油）の共同調達に向けて契約締結を行った。

共同調達以外にも、役員会等にペーパーレス会議システムを導入し、用紙代等204千円の削減となった。

## (3) 施設維持管理マニュアルによる点検【関連年度計画番号：56-1】

「施設維持管理マニュアル」による点検及び大空間における非構造部材の点検を実施した。経過年数・安全性・緊急度等の点検結果やヒアリングからの各校の要望を踏まえ、修繕・改修中期計画を作成し、優先順位の高い事項について計画的に予算を確保の上、修繕等を実施した。

## (4) 資金の運用

- ① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円／年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成22年度は920千円、平成23年度は220千円、平成24年度は310千円、平成25年度は650千円の運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【57】</b></p> <p>○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。</p>	<p><b>【57】</b></p> <p>○ これまでに検討した改善策に基づき、新たな評価体制を推進すると共に、全教職員への、評価情報の一層の浸透を図る。</p>	<p>○ 年度計画の進捗管理等に関するこれまでの検討に基づき、評価体制・システムの見直しと改善を図る。</p> <p>○ 自己評価・外部評価の実施サイクルなどについて検証し、その結果に応じて見直しを行う。</p> <p>○ 教職員を対象に、大学評価に関する意識調査を実施する。</p> <p>○ 教授会での、評価活動に関する情報提供を促進する。</p>	III	<p>○ 部局等における年度計画の自己点検評価を円滑に進めるため、点検評価実施要項における年度計画進捗状況の記入要領等をより分かり易く具体的な文言へと改訂した。また、点検評価規則を見直し、大学計画評価室に関わる規定を抜き出すこととした。この作業を通じて、評価体制改善に向けた方向性を確定した。</p> <p>○ 評価に関わる情報の一層の浸透を図るため、大学計画評価室の取組や大学評価に関する記事を掲載したニューズレターを作成し、全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載したほか、大学計画評価室員が各校の教授会で、ニューズレターの記載内容等について情報提供を行った。また、評価に関する情報提供の在り方を見直すため、教員及び事務職員を対象に大学評価に関する意識調査を実施した。</p>	大学計画評価室
<p><b>【58】</b></p> <p>○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。</p>	<p><b>【58】</b></p> <p>○ 平成24年度の自己評価を外部評価にかけ、大学運営の改善を図ると共に、大学機関別認証評価の受審年度を決定し、受審に向けた準備を開始する。</p>	<p>○ 点検評価実施要領を作成し、外部評価を実施する。</p> <p>○ 認証評価の受審年度（平成27年度）を決定し、学内に周知を行う。</p> <p>○ 評価室員等の研修や認証評価の受審に向けたスケジュールを作成する。</p>	III	<p>○ 平成24年度に作成した「国際交流・協力」に関する自己点検評価書について外部評価を実施し、外部評価者から示された外部評価書を基に、改善が必要と認められる事項及び改善策を決定し、部局に対して業務改善を促した。また、外部評価報告書を本学webサイトに掲載するなど広く一般に公表し、本学の国際交流・協力について現況を明らかにした。</p> <p>○ 平成27年度に受審を予定している認証評価の評価項目は主に教育に関する事項が設定されていることから、2年に1回のサイクルで実施している大学独自の自己評価については「教育」を設定</p>	大学計画評価室

				<p>し、効率的な評価体制で実施することを決定した。</p> <p>○ 大学評価・学位授与機構主催の認証評価に関する説明会及び研修会に大学計画評価室員及び事務職員が出席し、その内容を大学計画評価室会議で共有したほか、評価室ニューズレターに掲載し周知することで、全学的な取組意識の涵養に努めた。</p>	
--	--	--	--	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすとともに、地域における存在意義を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【59】</b></p> <p>○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。</p>	<p><b>【59】</b></p> <p>○ 学内広報関係組織の連携を図り、学内広報の改善を行う。</p>	<p>○ 広報企画室、入試企画室、各校広報委員会の合同会議を開催し、意思疎通を図る。</p> <p>○ 学生の力を活用した広報の在り方を検討する。</p> <p>○ hue-IT「学内組織」の検討・改善を図る。</p>	III	<p>○ 広報企画室員、入試企画室員、各校広報委員をメンバーとする拡大広報企画室会議において、入試広報に関して検討を行い、大学案内やキャンパスガイドを分かり易いものにするため、入学時から卒業時までの時系列に沿った構成にする等の改善を行った。</p> <p>○ 全学統合グループウェア（hue-IT）に「教育研究評議会」、「経営協議会」、「役員会」、「学長選考会議」の全学会議の状況を新たに掲載し、幅広く学内情報を共有できるようにした。</p>	広報企画室
<p><b>【60】</b></p> <p>○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。</p>	<p><b>【60】</b></p> <p>○ 効果的な情報発信の検討を行うと共に、ブランド化の構築を図る。</p>	<p>○ HPのリニューアル（平成26年度）に向け、掲載内容及び見せ方等について検討・準備を行う。</p> <p>○ 大学公式グッズの検討・実施。</p> <p>○ 刊行物等のブランド化の検討・実施。</p>	III	<p>○ 本学の全学webサイトを読者に見やすいサイトとするための改善を図りながら、平成26年4月1日の新学科開設に向け、関連する情報を適宜発信し、社会や受験生に広く周知した。その結果、「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、全国211の大学（国、公、私立）のうち、平成24年度の185位という評価から、平成25年度は74位の評価となった。今後、教員養成3キャンパスの各webサイトについても平成26年度中に改修することとした。</p> <p>○ キャンパスバッグ、入試広報や国際交流のグッズの作成、「大学案内」のリニューアル及び「キャンパスガイド」の表紙などの改善を行うとともに、封筒、刊行物の表紙など全学統一化を図りブランド力の向上に努めた。</p>	広報企画室

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 評価活動に関する情報提供の促進【関連年度計画番号：57】

評価に関わる情報の一層の浸透を図るため、大学計画評価室の取組や大学評価に関する内容を記載したニューズレターを作成し、全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載したほか、大学計画評価室員が各校の教授会で、ニューズレターの記載内容等について情報提供を行った。また、評価に関する情報提供の在り方を見直すため、教員及び事務職員を対象に大学評価に関する意識調査を実施した。

## (2) 自己評価「国際交流・協力」に係る外部評価の実施【関連年度計画番号：58】

平成24年度に作成した「国際交流・協力」に関する自己点検評価書について外部評価を実施し、外部評価者から示された外部評価書を基に、改善が必要と認められる事項及び改善策を決定し、部局に対して業務改善を促した。また、外部評価報告書を本学webサイトに掲載するなど広く一般に公表し、本学の国際交流・協力について現況を明らかにした。

## (3) 学内外への広報の促進【関連年度計画番号：59】

広報企画室員、入試企画室員、各校広報委員をメンバーとする拡大広報企画室会議において、入試広報に関して検討を行い、大学案内やキャンパスガイドを分かり易いものにするため、入学時から卒業時までの時系列に沿った構成にする等の改善を行った。さらに、平成26年4月から開設の新学科について新聞広告を2回掲載し、多くの人に周知を図った。

また、全学統合グループウェア（hue-IT）に「教育研究評議会」「経営協議会」「役員会」「学長選考会議」の全学会議の状況を新たに掲載し、幅広く学内に情報を公開・共有できるようにした。

## (4) webサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】

平成26年4月1日の新学科開設に向け本学の全学webサイトから、関連する情報を適宜発信し、社会や受験生に広く周知した。また同時に、読者に見やすいサイトとするための改善を図り、その結果、「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、全国211の大学（国、公、私立）のうち、平成24年度の185位という評価から、平成25年度は74位の評価となった。今後は、教員養成3キャンパスの各webサイトを一体感のあるものにするため、平成26年度中に改修することとしている。

キャンパスバッグ、手提げ紙袋、クリアファイル、オリジナルノートなど入試広報・国際交流グッズの作成、さらに、大学封筒及び大学案内・キャンパスガイドの表紙デザインや表示の全学統一化を図り、本学の一層のブランド化に努めた。

## (5) メールマガジンと札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動

- ① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を定期的に配信し、大学のニュース、各種講演／講習・イベント情報等を配信している。平成25年度は、函館校及び岩見沢校に開設する新学科に関する情報を積極的に配信し、広報に努めた。また、本学の情報をより多くの人に知ってもらうため、メールマガジン配信のチラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベントで配布・周知に努めた。登録数は、配信を始めた平成23年度末の252件から、平成25年度末時点では3倍以上の772件となった。メールマガジン購読者から「毎回楽しみにしている」「学生通信などはメールマガジンでしか知ることができないため、貴重な情報源」などの感想が寄せられた。
- ② 平成23年度に開設した札幌駅前サテライトを利用し、各種進学相談会、講習会、エデュケーション・アゴラ、新聞カフェ等のほか、岩見沢校芸術課程の各種作品展等を実施し、本学の教育研究活動を広く一般に公開した。特に、作品展は平成25年度に10回開催し、一般市民からの認知度も高まっており、本学学生の成果発表の機会となるとともに、学生の研究意欲を高める重要な場となっている。

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【61】</b></p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。</p>	<p><b>【61】</b></p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の評価結果を公表すると共に、改訂版を策定する。</p>	<p>○ 評価の公表及び実施計画の改訂を行う。</p> <p>○ 施設整備・営繕等の各事業において環境負荷低減のため省エネ機器の採用を推める。</p> <p>○ 札幌キャンパスボイラーの燃料転換を実施する。</p>	III	<p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学webサイトに公表した。</p> <p>○ 国等の要請により、平成24年度から引き続き節電活動を実施し、最大需要電力の節電目標である平成22年度比 夏季10%、冬季8%に対し、夏季10.7%、冬季7.6%を削減した。</p> <p>○ 札幌校ボイラー更新を含む施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーのA重油等から天然ガスへの転換を実施し、「地球温暖化対策に関する実施計画」の目標達成に向け環境負荷低減を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌校ボイラー（A重油→天然ガス） 約330t-CO2/年削減</li> <li>・旭川校教育科学棟暖房（A重油→天然ガス） 約 30t-CO2/年削減</li> <li>・附属旭川・釧路中学校体育館暖房（灯油→天然ガス） 約 7t-CO2/年削減</li> </ul>	石川理事 （財務課、 施設課）
<p><b>【62】</b></p> <p>○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化</p>	<p><b>【62】</b></p> <p>○ 構内美化改善のための景観整備等を進める。</p>	<p>○ 安全で安心なキャンパス環境を目指し、各校のキャンパスにおいて景観整備を進める。</p> <p>○ 地域住民との交流を深</p>	III	<p>○ 安全で安心なキャンパス環境を目指し、学生・教職員が快適に生活できるように、景観整備・防災対策・耐震改修・ライフライン再生を実施した。なお、平成25年度補正予算にて耐震対策事業が示達され現在設計中であり、工事が完了する平成26年度末には耐震化率100%となる。</p>	石川理事 （経理課、 施設課）

<p>を進めるとともに、施設の整備を推進する。</p>		<p>め、開かれた大学環境作りを行うため、岩見沢校キャンパスの景観整備（i-park）実施に向け、調整及び予算確保を行う。</p>	<p>○ 岩見沢校キャンパスの地域開放や芸術・スポーツ教育の情報発信、学生等の作成した芸術作品の展示等を目的とした景観整備「i-Park」の実施について施設マネジメント委員会にて審議し、今後予算確保に向け概算要求することとした。</p>	
-----------------------------	--	---	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<b>【63】</b> ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。	<b>【63-1】</b> ○ 「大震災対応マニュアル」を基に、大震災発生時及びその復旧に向けた具体的な行動計画を策定すると共に、各キャンパスの危機管理体制を確立する。	○ 休日、時間外での危機管理対策本部の立ち上げや、各班の具体的な行動等を含めた詳細な行動計画を策定する。 ○ 「大震災対応マニュアル」を基に、各キャンパスと連携を図り、各キャンパスの危機対策本部、役割、時系列業務等を確立する。	Ⅲ	○ 危機管理体制を充実させるため、休日・時間外に各校所在地で大規模災害が発生した際の危機管理対策本部立ち上げに係る緊急連絡体制を策定した。 ○ 「大震災対応マニュアル」を基に、休日・時間外・時間内に大規模地震が発生した際に適切な対応をとるため、各校の対策本部の設置、各班の具体的な時系列行動内容を「大規模地震発生時における時系列行動計画」として策定した。	石川理事 (総務課)
	<b>【63-2】</b> ○ 策定された「危機管理ガイドライン」及び「個別マニュアル作成要領」に基づき、大学の個別マニュアルの点検・整備を行い、キャンパス環境の充実を図る。	○ 危機管理室を中心に、「危機管理ガイドライン」及び「個別マニュアル作成要領」に基づき、各課室の個別マニュアルの点検・整備を継続して行う。 ○ 教職員に対し、危機管理の当事者意識を高めるため、専門家を講師に招き、TV会議システムにより全キャンパスを対象に講習会を開催する。	Ⅲ	○ 危機に対して安全で安心なキャンパス環境を充実させるため、各課・室において大学を取り巻く環境の変化を踏まえ「個別マニュアル」の点検を行い、規則・マニュアル等の新たな制定・一部改正・廃止といった整備を行った。 ○ 危機管理の当事者意識を高めるため、危機管理に関する講習会をTV会議システムを用いて開催し、職員（参加者約60人）の自然災害に対する危機管理意識を高めた。	石川理事 (総務課)
<b>【64】</b> ○ 人権侵害防止に取り	<b>【64-1】</b> ○ 引き続き、ハラスメン	○ ハラスメントに関して、	Ⅲ	○ 人権侵害防止のため、ハラスメントの講演会、人権相談に關す	石川理事

<p>組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。</p>	<p>トに関する講演会、相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実施する。</p>	<p>講演会を実施するほか、相談活動を継続して実施する。また、服務規律に関する通知等を行い、周知徹底を図る。</p>		<p>る相談活動、人権相談員に対する研修を実施した。講演会のアンケート調査結果では「良かった」とする回答が74%、研修会のアンケート調査結果では「有益であった」とする回答が100%であり、高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権相談に関する件数も年間で3件（上半期1件・下半期2件）であり、比較的少数の件数であった。</li> <li>○ 教職員の行動規範について職員に全学統合グループウェア（hue-IT）で定期的に通知することにより、注意喚起を行い服務規律の確保に努めた。</li> </ul>	<p>(人事課)</p>
	<p><b>【64-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員のメンタルケアに関する支援の充実を図ると共に、メンタルケア以外の安全衛生管理についての問題点、課題を明らかにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ メンタルケアに関する講演会を実施するとともに、衛生管理者の巡視によって問題点、課題を把握する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ メンタルヘルス推進担当者を選任し、研修への参加を通じて知識向上を図った。同担当者が、精神疾患を患っている職員と産業医との連絡調整を行い、対象者の臨時の健康診断の受診につなげた。</li> <li>○ メンタルヘルスへの理解を深めるための講演会を開催し、63人の教職員の参加があった。参加者へのアンケート調査の結果、ラインケア（管理監督者による職場環境等の改善、個別の指導、相談方法）を中心とする講演の内容について「良かった」とする回答が87%であり、基本的な内容の認識を得ることができた。</li> <li>○ 各校において、衛生管理者等の巡視を行い、この中で確認した防火扉前の障害物等の事例について、必要な対応を行った。</li> </ul>	
<p><b>【65】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</li> </ul>	<p><b>【65】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティ基盤整備計画及び情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づく施策を実施すると共に、これらの計画の点検・見直しを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、本学情報システム基本規則の下位規則等を整備する。</li> <li>○ 利用者教育計画等に基づき、札幌及び旭川地区（大学及び附属学校）において情報セキュリティ講習を実施する。</li> <li>○ 日々、進化し、多様化する脅威に対応するため、情報セキュリティ基盤整備計画において、利用者向けの</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、情報セキュリティ監査要項、情報システム非常時行動計画に関する要項等を整備・改正した。また、情報セキュリティ基盤整備計画の見直しを行うとともに、利用者向けのガイドラインとして情報システム利用者パスワードガイドラインを整備した。</li> <li>○ 利用者教育計画に基づき、札幌地区及び旭川地区をメイン会場として、各地区2回ずつ計4回、TV会議システムを利用した情報セキュリティ講習会を実施した（約200人受講）。また、情報セキュリティ講習会受講者にアンケートを実施し、この結果を基に利用者教育計画の点検を実施した。点検の結果を踏まえ、受講頻度の維持及び実施毎にテーマを変え、広範囲な内容を行うこととし</li> </ul>	<p>総合情報企画室</p>

		<p>ガイドライン等を整備する。</p> <p>○ 情報セキュリティ講習の受講者にアンケート調査を実施することにより、利用者教育計画の点検を実施する。</p>		<p>た。</p>	
--	--	---	--	-----------	--

- 1 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【66】</b>                      ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。</p>	<p><b>【66】</b>                      ○ 内部監査（書面監査）における回付書類及び内部監査プロセスを検証し改善を行うと共に、公益通報制度の周知方法について検討の上周知する。</p>	<p>○ 内部監査（書面監査）における回付書類について検討し、内部監査に関する細則（別表）で指定する書類の見直しを行う。これに伴い内部監査プロセスを検証し、必要な改善を行う。                      ○ 公益通報制度について再度周知徹底するために、学内への周知方法の検討及び周知、公式ホームページ上のコンテンツについて見直しを行う。</p>	III	<p>○ 平成25年度内部監査を通じて、回付書類による書面監査及び年次計画による内部監査の監査プロセスを検証し、回付書類を定めた細則に基づく別表に、具体的な回付の取り扱いについての注釈を追記した。                      ○ 公益通報制度に関しては、学外者向けの公益通報に関する本学webサイトのコンテンツを定期的に点検して修正を行った。また、全学統合グループウェア（hue-IT）を利用して公益通報制度を改めて学内向けに周知した。</p>	監査室

(4) その他業務運営に関する特記事項等

<p><b>1. 特記事項</b></p> <p><b>(1)地球温暖化対策に関する取組【関連年度計画番号：61】</b></p> <p>「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学webサイトに公表した。</p> <p>国等の要請により、平成24年度から引き続き節電活動を実施し、最大需要電力の節電目標である平成22年度比 夏季10%、冬季8%に対し、夏季10.7%、冬季7.6%を削減した。また、札幌校ボイラー更新を含む施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーのA重油等から天然ガスへの転換を実施し、「地球温暖化対策に関する実施計画」の目標達成に向け環境負荷低減を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌校ボイラー（A重油→天然ガス） 約330t-CO2/年削減</li> <li>・旭川校教育科学棟暖房（A重油→天然ガス） 約 30t-CO2/年削減</li> <li>・附属旭川・釧路中学校体育館暖房（灯油→天然ガス） 約 7t-CO2/年削減</li> </ul> <p><b>(2)危機管理体制の充実【関連年度計画番号：63-1, 63-2】</b></p> <p>危機管理体制を充実させるため、休日・時間外に各校所在地で大規模災害が発生した際の危機管理対策本部立ち上げに係る緊急連絡体制を策定するとともに、「大震災対応マニュアル」を基に、休日・時間外・時間内に大規模地震が発生した際に適切な対応をとるため、各校の対策本部の設置、各班の具体的な時系列行動内容を「大規模地震発生時における時系列行動計画」として策定した。</p> <p><b>(3)情報セキュリティ教育の充実【関連年度計画番号：65】</b></p> <p>利用者教育計画に基づき、札幌地区及び旭川地区をメイン会場として、各地区2回ずつ計4回、TV会議システムを利用した情報セキュリティ講習会を実施した（約200人受講）。また、情報セキュリティ講習会受講者にアンケートを実施し、その結果を基に利用者教育計画の点検を実施した。点検の結果を踏まえ、受講頻度の維持及び実施毎にテーマを変え、広範囲な内容を行うこととした。</p> <p><b>(4)公的研究費の不正使用防止について</b></p> <p>① 平成25年度から「<u>公的研究費の不正使用防止に関する説明会</u>」を全教員が受講するよう義務付けし、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととした。平成25年度は、7</p>	<p>回開催し受講対象の384人全員が受講した。</p> <p>また、説明会終了後に公的研究費を含めた全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」が全教員から提出された。</p> <p>② 公的研究費等の使用ルールを正しく理解し、正しく使うために「研究費の使い方～公的研究費等の使用ハンドブック～」を作成し、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」時に活用し配布した。</p> <p>③ 納品された物品を取引業者に持ち帰らせる等の不正行為を防止するために、モニタリング調査として、納品物品を数ヶ月後に教員の研究室・実験室等に出向き現物（現状）確認を実施した。</p> <p>④ 取引業者から、本学契約事務取扱規則及び契約基準を遵守し、不適切な契約を行わない旨の「誓約書」を徴した。</p> <p><b>(5)研究活動における不正行為防止について</b></p> <p>平成25年度の新任教員研修時に、学術研究担当理事から「北海道教育大学における公正な研究活動の推進について」と題して、研究を遂行する上で求められる「研究者の行動規範」等を本学の規則等を基に説明を行った。また、平成26年度以降については、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」と同時に開催することにより、全教員が受講できるよう改善を図っていくこととしている。</p>
--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	① 学位授与の方針を明確にし、それに基づいた教育を実施する。 ② 特色ある多様な教育内容・方法を実現する。 ③ 入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し、安定的に入学学生を確保する。 ④ 国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れる。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<b>【1】</b> ○ 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。	<b>【1-1】</b> ○ 策定した学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針に基づいて，引き続きカリキュラム改革を行う。	○ 導入したCM・CP作成支援システム及びCM・CP作成の手引きの問題点を改善する。 ○ CM・CPの作成作業を通してDPを保証するという本学のカリキュラム改善方法の問題点を整理する。 ○ 各校における学修サポートルームの活動実態を把握し，その問題点を整理する。	III	○ CM/CPの作成作業を通じたカリキュラム改善方法，CM/CP作成支援システム及びCM/CP作成の手引きについての問題点を把握するため，アンケートを実施した。 ○ アンケート結果により把握できた「CM/CP作成支援システムと大学教育情報システムが連動していない」等の課題・問題点を踏まえ，今後の対応策を検討した。また，CM/CP作成の手引きについては，内容の構成を見直して活用しやすいものへと改善した。 ○ 学生からの声をカリキュラム改革に反映させることを目的として，各校に設置している学修サポートルームについて調査を行い，支援内容を見直す必要があることが認められた。	教育改革室，佐川理事（教職大学院）
	<b>【1-2】</b> ○ 修士課程の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を決定する。	○ 理事（教育研究委員会委員長）より，教育改革室で作成した修士課程の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針（案）を教育研究委員会の審議を経て教育研究評議会において確定させる。	III	○ 平成25年10月15日付の「大学院段階の教員養成の改革と充実について（協力者会議報告）」において，教職大学院の拡充及び修士課程の縮小等が指摘されていることや，平成25年12月に示された本学のミッションの再定義において，修士課程の教科教育領域の再構築，実践的課題解決に資する研究指導体制の構築及び高度専門職業人の養成を行うための新たな取組が明記されたことを踏まえて，これまで検討を行ってきた修士課程の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針（案）を決定する前に，喫緊の課題となった修士課程の教育研究組織そのものの全体的な見直しを優先して検討することとした。	
	<b>【1-3】</b> ○ 専門職学位課程におい	○ 前年度策定した学位授与	III	○ 各コース会議において，CP, DPに基づく課題等について整理を	

	ては、平成24年度策定した学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に沿って、今までの教育を点検・評価する。	の方針、教育課程編成・実施の方針をもとに、授業の点検を行う。		行い、学生がより実践的力量を形成するための効果的な学びができるカリキュラムの在り方について改善策を検討するとともに、この結果を平成27年度に予定している教職大学院のカリキュラム改革に活かすこととした。	
<b>【2】</b> ○ 教養教育を改善し、入学前教育、補習教育、初年次教育とともに体系的に実施する。	<b>【2-1】</b> ○ 教養教育（初年次教育を含む）を体系的に実施するための全学組織について検討する。	○ 全学の再編計画に合わせて、教養教育を調整する全学組織について検討するとともに、必要な規定等の整備に着手する。	IV	○ 教員養成課程改革部会において、教養教育の実施と運営及び充実と改善に対し責任を持つ全学的な運営組織の設置の必要性が認められたことに伴い、「教養教育全学運営委員会規則」を制定し、教養教育全学運営委員会を設置した。  ○ 教養教育全学運営委員会を開催し、今後の検討課題と北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する事項について審議を行い、単位互換については平成26年度から試行することとなった。	教育改革室
	<b>【2-2】</b> ○ 入学前教育の実施状況を踏まえて、さらなる改善に向けたニーズの把握を行うと共に、初年次教育の観点から入学前教育及び教養教育等へのニーズの把握を行う。	○ 入学前教育に関する学生対象のアンケートについて、項目の内容および回答方法等について改善策を検討する。 ○ 対象学生の比較的多い高等学校を中心に、入学前教育への評価や要望等について調査を行う。 ○ 入学前教育を受けていない学生を含めて、初年次の段階での学習における不安等、入学前教育および教養教育等への潜在的なニーズを把握するための調査を行う。	○ 入学前教育に関する学生対象のアンケートについて、項目の内容および回答方法等について改善策を検討する。 ○ 対象学生の比較的多い高等学校を中心に、入学前教育への評価や要望等について調査を行う。 ○ 入学前教育を受けていない学生を含めて、初年次の段階での学習における不安等、入学前教育および教養教育等への潜在的なニーズを把握するための調査を行う。	III	○ 「入学前教育が入学後の学力面での不安を取り除く」こととなったかについて入学前教育に関するアンケート項目に含める必要があるとの検討結果から、平成26年度のアンケート調査項目にこの内容を盛り込むこととした。  ○ 本学の入試アドバイザーによる高校訪問において、入学前教育に関する要望等の意見聴取を行った結果、全体的に入学前教育の認知度は低いのが、認知している人の中では入学前教育の意義を評価していることがわかった。  ○ 入学前教育及び教養教育への潜在的ニーズを把握するための調査を、入学前教育を受けていない学生を含めた卒業時アンケートにおいて実施し、回答学生（933人）のうち約7割（624人）の学生が、大学での学修に関し入学前に不安を感じていたことがわかった。また、入学前教育が学力の不安の軽減や解消に役立ったと回答した学生が、入学前教育を実施した学生のうち7割近くであったことから、入学前教育が有効であったことがわかった。
<b>【2-2】</b> ○ 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。	<b>【2-2-1】</b> ○ 北海道地区の国立大学と連携して、教養教育を実施するための体制を整備する。	○ 連携協定の内容について協議するとともに、単位互換協定締結に向けて、連携大学間で具体的な単位互換制度、実施方法等を協議す	III	○ 本学を含む北海道地区6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、「連携教育機構」や単位互換制度を活用した教養教育の連携実施のための方策等を審議する「運営委員会」及び実施に向けた連絡調整を行う「連絡会議」を設置した。	教育改革室

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠隔授業システムの調達・整備を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教養教育の大学間での連携実施に必要な双方向遠隔授業システムの調達にあたり、6 国立大学の教職員による仕様策定委員会を設置し、同システムの仕様策定をするとともに、すでに本学に導入していたキャンパス間双方向遠隔授業システムの更新を行った。</li> </ul>	
<p><b>【3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単位の実質化を実現するために、CAP制、GPA制度、シラバスの作成と活用、厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。</li> </ul>	<p><b>【3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単位の実質化に向けて、学修時間確保とそのため教育環境を整備するために、シラバス作成の支援策を充実させると共に、成績評価に関わる制度や学生支援体制の今後の在り方について検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業時間以外の学修および他の授業科目との関連等の明示を促進するため、シラバス作成の手引きを改訂する。</li> <li>○ 各キャンパスの「学修サポートルーム」の運営状況についての調査に基づき、低GPA学生の指導における学生相談との連携等、改善点を明らかにする。</li> <li>○ 成績評価の区分や表示、GPA制度および科目ナンバリングの導入等について、現状の課題を整理するとともに、今後の方向性を議論する上で必要となる先進事例等の情報を収集する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教員が充実した内容のシラバスを作成できるよう重要な事項に解説のポイントを置いた「平成26年度用のシラバス作成の手引き簡易版」を作成した。併せて、授業の実績を振り返りながらシラバスを作成するための「実績重視型シラバス作成マニュアル（平成26年度版）」の素案を作成し、シラバス作成における支援策の充実を図った。</li> <li>○ 学修サポートルームの活動状況等の調査結果により、成績不振学生（低GPA学生）に対する支援を実施しているキャンパスが一部であることやキャンパスにより活動状況が定められた要項における支援内容と必ずしも一致していないことが判明したことから、学修サポートルームの支援内容の見直しの必要性が認められた。</li> <li>○ 成績評価の区分や表示、GPA制度及び科目ナンバリングの導入等に関する先進事例等について、セント・メリーズ大学、アラスカ大学フェアバンクス校、サイモン・フレーザー大学などについて調査を実施した結果、ナンバリングには、必要とされる科目の分野やレベルを分かり易く示す効果があることが判明した。</li> </ul>	教育改革室
<p><b>【4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学士課程において、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育、環境教育、小学校外国語活動、地域支援実践等、北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進するとともに、専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に、教育現</li> </ul>	<p><b>【4-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員養成3キャンパス共同で「教員養成のデザイン」を行なった結果として教育課程の充実化の方向性を確定し、中期計画の「重点的に推進する教育内容」の観点も含め、その方向性を具体化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「教員養成のデザイン」の成果を一覧表として可視化することで全学的に共有し、それに基づき、「重点的に推進する教育内容」が具体化された教員養成課程の新しい教育課程の検討を開始する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年度に教員養成3キャンパスの教員が協働して行なった「教員養成のデザイン」と各部会の「デザインのまとめ」を全学統合グループウェア（hue-IT）の掲示板に掲載する事で、成果を全学的に共有し、教育課程の充実に向けての方向性を確定した。</li> <li>○ 平成27年度から改組を予定している教員養成課程における教育課程に関して、専攻名及び入学定員を決定するとともに、各校において教員養成課程の新しい教育課程の具体的検討を開始した。</li> </ul>	教育改革室、佐川理事（教職大学院）
	<p><b>【4-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門職学位課程においては引き続き、院生によ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に、院生の約半数を占める現職院生の授業評価に</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全授業科目を対象とした授業評価アンケートを大学教育情報システムにより実施したことで、アンケート結果を同システム上で</li> </ul>	

<p>場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。</p>	<p>る授業評価に基づき授業の改善を目指す。</p>	<p>着目して授業の改善を目指す。</p>		<p>グラフ等により分かり易く、また即時に担当教員にフィードバックできることとなり、授業の改善に資することができた。</p> <p>○ アンケートの結果について、現職院生とストレートマスターに分けて比較したところ、授業の総体的満足度は、現職院生の約75%、ストレートマスターの約87%が「満足している」と回答しており、いずれも高い満足度であった。ストレートマスターに比べ現職院生の満足度が相対的に低い結果となっていることから、現職院生とストレートマスターの違いに配慮した教育課程、授業の充実を図ることが必要と判断した。</p>	
	<p><b>【4-3】</b></p> <p>○ 学校臨床心理専攻において、平成24年度に行った授業改善案の成果検証をさらに図り、それに基づいた教育内容・方法の実践を行う。</p>	<p>○ 改善案の成果検証を行うために全学学校臨床心理専攻専任教員会議を、定期的で開催する（5月・6月（TV会議）、9月・2月（対面会議））。</p> <p>○ 改善案の成果検証のために大学院生の授業評価（インタビューによる調査）、及び修了生の追跡調査を実施する（学校臨床心理専攻；2月）。</p> <p>○ 平成25年度日本教育大学協会研究集会において、改善案に基づく授業実践について研究発表を行う。</p> <p>○ 専攻大学院教員で組織するFD研修会を前年度から引き続き実施し、授業・カリキュラム改善案に基づく授業実践の省察と改善案の成果検証を深める。</p> <p>○ 平成24年度に実施した学長裁量経費地域貢献推進経費によるプロジェクト『教育現場のニーズに対応する大学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる』</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成24年度に作成したカリキュラム及び授業改善案に基づいた授業を実施し、授業評価の結果を基にFD研修会等で検討を行った。この結果、平成23年度改善案に基づいた多様な現職院生の経験を基に学びを広げる教育臨床的アプローチは、現職院生、ストレートマスター共に有効であり、多様な履修者同士の協働的学習に効果的であることが検証された。</p> <p>○ 平成24年度地域貢献推進経費によるプロジェクト「教育現場のニーズに対応する大学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる教育臨床的アプローチ」の取組により、現職院生の経験を基にすることで、教育現場だけでなく社会教育的視点からも教育臨床的アプローチの有効性が確認できたことから、平成25年度についても「教育現場のニーズに対応する大学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる教育臨床的アプローチII」として取組を実施した。</p>	

		<p>る教育臨床的アプローチ』の取組を進展させる。</p> <p>○ 授業評価の結果及び研究集会、FD研修会の成果にもとづいて、大学院における授業・カリキュラムの実現に関する年度末の検討を行う（学校臨床心理専攻；3月上旬，教育改革室3月中旬）。</p>			
<p><b>【5】</b></p> <p>○ 本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し，実践する。</p>	<p><b>【5】</b></p> <p>○ パソコン等を活用する教育方法について，事例紹介のための調査を組織的に行う方策を検討する。</p>	<p>○ センター員および各キャンパス選出委員で「ICT活用委員会」などの組織を結成し，積極的な事例紹介を行うことを構想する。</p> <p>○ 事例紹介のための効果的な方法として，冊子体の発行やウェブで紹介などを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ タブレット型PC活用の研究を進めるため，プロジェクト組織を結成し，初心者の活用マニュアル作成を目標として研究を進め，課題解決型授業での教育効果の向上，自学習のための情報の蓄積・共有に資するとの判断に至り，事例紹介としてまとめた。これらの研究成果を平成26年度のFD活動の一環として，eラーニング指向のFD活動等に取り込むことを検討した。</p>	<p>教育改革室，佐川理事（教職大学院）</p>
<p><b>【5-2】</b></p> <p>○ 東京学芸大学，愛知教育大学及び大阪教育大学との連携を推進し，全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し，その下に活動拠点としてのセンターを置き，全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。</p>	<p><b>【5-2-1】</b></p> <p>○ 東京学芸大学，愛知教育大学及び大阪教育大学との連携により設置された教員養成教育の諸課題に対応するための機構のもと，教員養成開発連携センターを開設し，諸事業を行う。</p>	<p>○ 教員養成開発連携センターを設置し，「教育実習前共同試験プロジェクト」，「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」及び「へき地・小規模校教育に関わるプロジェクト」などの事業を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成25年5月23日開催の役員会において，「教員養成開発連携センター要項」を制定し，本学に教員養成開発連携センターを設置した。本センターは，IR部門，研修・交流支援部門，先導的実践プロジェクト部門からなり，それぞれの部門で本学が担当する「教育実習前共同試験プロジェクト」「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施した。</p>	<p>城後理事（教員養成開発連携センター）</p>
<p><b>【6】</b></p> <p>○ 質の高い入学学生を確保するために，現行入試制度全般を検証し，改善するとともに，学部・大学院の課程・専攻に即したきめ</p>	<p><b>【6-1】</b></p> <p>○ 平成24年度作成した入学者選抜方法の方針を踏まえ，具体的な選抜方法を決定し，公表する。</p>	<p>○ 教員養成課程の入学者選抜方法の具体的内容（募集人員，センター試験及び個別学力検査等の内容及び配点など）を決定し，公表する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教員養成課程の入学者選抜方法の具体的内容（募集人員，センター試験及び個別学力検査等の内容及び配点など）について，入試企画室にWGを設置し検討を行った。入試データ，入試アドバイザー報告，高等学校学習指導要領の改訂等を踏まえ，平成28年度以降の教員養成課程における入学者選抜方法の基本方針を決定し，前日程における入学者選抜方法を本学webサイトで公表し</p>	<p>入試企画室</p>

<p>細かい入試広報を実施する。</p>	<p>○ 新学科に係る選抜方法について、設置申請の内容を確認後、早急に検討し、選抜要項にて公表する。</p>		<p>た。</p> <p>○ 函館校及び岩見沢校における新学科の設置認可に伴い、入学者選抜方法を決定の上、選抜要項及び募集要項にて公表した。</p>	
<p><b>【6-2】</b></p> <p>○ 大学案内、各キャンパス案内の内容・構成を見直す。</p>	<p>○ 札幌駅前サテライトを活用した進学相談会を、引き続き実施する。</p> <p>○ 大学案内と各キャンパス案内の内容や構成を見直し、違いを明確にする。また、デザインの統一化も目指す。</p>	<p>III</p>	<p>○ 札幌駅前サテライトを活用した「ウィークリー進学相談会」を、複数キャンパスまたは全キャンパスの相談に応じる体制としたことで、参加者数が118人と平成24年度より30人程度増加した（開催数は平成24年度と同数）。</p> <p>○ 函館校及び岩見沢校の学科新設に伴い、大学案内と各キャンパス案内の内容・構成を精査し、本学希望者がより見やすいものとなるよう、整理・統合及びスリム化を図り、また表紙のデザインを統一するなどのリニューアルを行った。</p>	
<p><b>【7】</b></p> <p>○ エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど、キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。</p>	<p><b>【7】</b></p> <p>○ 本学の教育・研究への関心を喚起する取組を引き続き行う。</p>	<p>○ 高校生のキャリア教育を支援する取組として、エデュケーション・カフェを継続すると共に、入学者に対し「エデュケーション・カフェ」の参加実績調査の準備をする。</p> <p>○ 高等学校との連携を深める取組として、高校訪問や進路指導担当者との懇談会を継続する。</p>	<p>III</p> <p>○ 中・高校生に本学の教育や研究への関心を高めてもらうため、エデュケーション・カフェ等の取組を行った。キャリア教育支援として、高校生が学校の先生になり模擬授業を体験するエデュケーション・カフェについては、参加者（計169人、43校）から「先生の仕事の大変さが分かった」「教員になりたい思いが強くなった」などのアンケート結果が得られ、キャリア教育に一定の成果を挙げた。</p> <p>○ 高等学校との連携を深める取組として、入試アドバイザーによる高校訪問や進路指導担当者との懇談会を行った。入試アドバイザー報告は、高校訪問（111校）によって得られた本学入試制度への要望や意見をまとめた内容となっており、入試企画室WGで入学者選抜方法の変更を検討する際の大きな判断材料となった。</p> <p>○ 平成26年度に向けて、入学試験に関するアンケートにエデュケーション・カフェに関する項目を追加し、参加状況を把握することとした。</p>	<p>入試企画室</p>
<p><b>【8】</b></p> <p>○ 修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地での入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体</p>	<p><b>【8-1】</b></p> <p>○ 秋季入学試験の過去2年間の実施状況を踏まえ、実施時期や実施方法を確認する。</p>	<p>○ これまで、実施時期や実施方法が毎年異なるなど試行錯誤の状況が続いていたが、一定の方法を確立する。</p>	<p>III</p> <p>○ 修士課程において3年目となる秋季入学試験を実施し、4人の中国人留学生が入学することとなった。試験の実施に当たり、インターネット電話による口述試験を実施し、平成24年度に引き続き効率化を図った。</p> <p>○ 試験実施のため中国現地の大学を訪れた際、瀋陽師範大学及び</p>	<p>入試企画室、国際戦略室、教育改革室</p>

<p>制を充実させるとともに、英語による授業・指導体制を導入する。</p>			<p>天津外国語大学と平成26年度の実施時期等について協議し、出願時期を4月、試験日を6月中とすることで合意した。これを基に、平成26年度入試に向けた募集要項を作成し、平成26年2月に公表した。</p>	
	<p><b>【8-2】</b> ○ 平成24年度に策定した日本語教育の方針に基づき、望ましい日本語指導体制について、検討する。</p>	<p>○ 北海道地区の国立大学との連携による入学前準備教育について、本学のニーズとの適合性を検証し、必要に応じて、本学における独自の日本語教育の実施について検討する。</p>	<p><b>III</b> ○ 北海道内国立大学の連携による日本語教育を中心とした学部・大学院入学前準備教育と本学のニーズとの適合性を検証して、本学独自の日本語教育の実施を検討することとしていたが、平成25年11月開催の入学前準備教育に関する打ち合わせにおいて、日本語教育を含めない生活支援型のプログラムに移行することが決定された。  ○ 平成24年度に実施した日本語教育に関する調査結果を踏まえ、あらためて日本語教育の実施について検討を行い、ニーズの高い留学生（大学院）に対する日本語による論文等の執筆支援をメインとした日本語教育の実施体制を整備することとした。</p>	
	<p><b>【8-3】</b> ○ 平成24年度に作成した英語による授業のためのハンドブックについて、実務上の改善点を検討する。</p>	<p>○ 平成24年度に作成したハンドブック（案）について、各校の留学生を担当する教職員が実務で用いる際の改善点を検討する。</p>	<p><b>II</b> ○ ハンドブック「修士課程における授業科目 Course Work in the Master's Program」について、実務で用いる際の改善点を検討した結果、授業科目情報の紹介としては有効と考えられるが、履修指導に用いるには十分でないものと判断された。  ○ 受入留学生のターゲットを検討するとともに、特定の専攻・専修における英語による授業・指導体制の導入を検討していくこととした。</p>	
<p><b>【8-2】</b> ○ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。</p>	<p><b>【8-2-1】</b> ○ 北海道地区の国立大学と連携して、入学前準備教育を実施するための体制を整備する。</p>	<p>○ 道内7国立大学による入学前留学生教育プログラム事業実施協定締結後、参加各大学の留学生教育責任者を構成員とする連絡調整委員会においてカリキュラム等の詳細が検討される。本連絡調整委員会の検討を踏まえ、学内関係部局間で調整を行い入学前留学生教育プログラムの実施に必要な体制を整備する。</p>	<p><b>III</b> ○ 入学前準備教育について、北海道大学を中心に道内7国立大学が連携して協議を重ねた結果、半年間のプログラムであった当初案は、入学試験の前倒しや留学生の負担軽減の観点から見送り、短期間の生活支援型プログラムに移行した。このプログラムでは、他大学も含めた留学生間のネットワーク構築に資すると思われる。</p>	<p>入試企画室、国際戦略室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各課程の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。</li> <li>② 教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して、教育の質を改善する。</li> <li>③ 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【9】</b></p> <p>○ 各課程の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。</p>	<p><b>【9】</b></p> <p>○ 「北海道教育大学改革プラン」の改革の理念に基づき全学一体の教育組織の編制に向けた具体策の検討を行う。</p>	<p>○ 大学の教育の質の向上及び実践的な教員養成の実現に向けた、具体策の検討を行う。</p>	III	<p>○ 大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革として、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科を平成26年度から開設することとした。</p> <p>○ 教員養成課程の入学定員について検討を行い、平成27年度以降の専攻別入学定員を変更することを決定した。</p> <p>○ 全学一体の教育組織の編制に向け、「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」を定め、改革の運営組織として「教員養成改革推進本部」を置くことを決定した。</p>	佐川理事 (企画課)
<p><b>【10】</b></p> <p>○ 教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質の恒常的改善を行う。</p>	<p><b>【10】</b></p> <p>○ 教育に関する電子データの利活用に関し、改善策を検討する。</p>	<p>○ 授業評価アンケートの実施方法および質問項目に関し、PDCAサイクルを意識した方向で変更について議論を開始し、取りまとめる。</p> <p>○ 教育に関する電子データの利活用の状況をまとめ、PDCAサイクルの構築に資するための改善策を検討する。</p> <p>○ システムを変更し、入力済みデータから必要なデータを収集し、関連づけて公表する。</p>	III	<p>○ 授業評価アンケートの実施方法及び質問項目に関して、実施率向上のため、対象授業科目数を原則1科目から複数科目でも可とし、未実施教員に対して各校の担当委員会は実施を促す措置をとることを実施要項上に明記することとした。</p> <p>○ 教育実績自己評価の「目標」と「授業評価アンケート」の関係を意識してもらうことと、「目標」への到達の様子を確認してもらうことを意図し、教育活動の評価の利用を含め、教育の質の恒常的改善を狙って、教育改善調査を実施することとした。入力済みデータから必要なデータを収集し、教育改善調査票に関連づけてまとめることを教員へ依頼し、webサイトで公表した。実施の結果、PDCAサイクルを全体として形成するに至っていない現状であり、改善策として目標の意識付け等教員の意識改革を促す方策が必要であることがわかった。</p>	教育改革室

				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ HATOプロジェクトの学内の学務関係データの調査の結果、教育に関するデータは教育改善調査票以外には活用されていないことが明らかになった。</li> <li>○ 教育改善に関わる取組に関し、他大学に訪問調査を行った結果、データ収集の際に使用目的を明らかにする等、各種データを慎重に取り扱う必要があることが明らかとなった。また、教育関係のデータの活用的前提として、仮定と確認の作業が必要であることが明らかとなった。教員養成チェックリストからいくつかの項目を取り出し、学務データとの関連を明らかにする方向で、研究を進めることとなった。</li> <li>○ HATOプロジェクトにおいて、教育関係の多くのデータを集約・加工して、一つのサーバに蓄積し活用することが計画された。実施は平成26年度からとなる予定である。</li> </ul>	
<p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。</li> </ul>	<p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年度の調査結果に関し、各キャンパスの意見を取りまとめると同時に、自学・自習環境整備の基本方針を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 24年度の「ICT利用環境や自学・自習環境等について」の調査結果とその評価に関し、各キャンパスの意見を取りまとめる。</li> <li>○ 自学・自習環境整備の基本的な考え方を策定する。</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年度のICT利用環境や自学・自習環境等に関する調査報告を基に、各校におけるフリースペースにあるテーブルや椅子を、自習ができるデザインのものに更新し、教室をラーニング・コモンズ化する方策を検討した。</li> <li>○ 大学教育開発センター授業改善部門から、自学・自習環境整備の基本的な方針として、以下の2点が重要であるとの提言があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① フリーディスカッションができる環境を作ること。</li> <li>② インターネットの各所に分散している資料にアクセスできる環境とすること。</li> </ul> この2点を踏まえて、平成26年度に教室等を中心に整備していくこととした。</li> </ul>	<p>教育改革室</p>	
<p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。</li> </ul>	<p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蔵書を更新し、より有効な利用状態に保つため、除籍基準を検討すると共に、引き続き学習環境の整備を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全館共通の除籍方針を検討し、各館の事情を踏まえた除籍基準を制定する。</li> <li>○ 学生サポーターと協働し、グループ学習スペースや個人ブースなど設備等の改善を図る。</li> <li>○ 各構成館スペースのゾー</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蔵書の有効な利用環境の維持及び整備を行うために除籍要項を制定した。</li> <li>○ 学生の学習支援の拠点となる施設としての機能を果たすため、館内スペースのゾーニングを検討し、多様な学習スタイルに対応できるラーニング・コモンズを設置すべく、学内予算要求を行った。併せて、図書館学生サポーターからの図書館サービス・施設設備等への改善要望について、各種資料コーナーの改善及び新</li> </ul>	<p>附属図書館</p>	

		ニングを検討する。		設, 館内の案内表示の改善を行うなど, 図書館を利用する学生が日常的・優先的に改善の必要性を感じている事項について対応することで, 学習環境の充実を図った。	
--	--	-----------	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生に対する学習支援, 自主的活動支援及び経済支援を充実させる。 ② 快適で安全な学生生活環境を整備する。 ③ 就職率を向上させるために就職支援を拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	責任部局
<b>【13】</b> ○ 電子ポートフォリオの活用を含め指導教員(アカデミック・アドバイザー)による学習支援体制を充実させる。	<b>【13】</b> ○ 教職実践演習を実施し, 電子ポートフォリオを活用し指導教員による学習支援体制を充実・改善する。	○ 前年度立案した教職実践演習の具体的授業計画と学習履歴に基づき, 定期的に振り返りの機会を設定し, 学生指導を実施する。	III	○ 平成25年度後期からの教職実践演習の実施に向けて, 教職実践演習全学運営委員会が中心となり, 電子ポートフォリオの有効活用に配慮した平成25年度教職実践演習実施要項を作成し, 各校において授業実施に向けた準備を進めた。  ○ 教職実践演習全学運営委員会において, 非常勤講師の必要時数, 教育委員会との連携, 単位認定, 実施時期などを踏まえた意見交換を行い, 教職実践演習の成績評価を行うにあたり各校における運営組織とアカデミック・アドバイザーの実務的な調整が必要であることを確認した。	教育改革室
<b>【14】</b> ○ 授業料免除基準枠にとられず, 必要に応じて学長裁量により, 経済的理由から就学困難な学生を支援する。	<b>【14-1】</b> ○ 経済的理由により, 修学困難な学生に対する具体的支援策実施について検討する。	○ ここ数年の入学料免除及び授業料免除の結果を学生支援委員会で検証するとともに, 新たな支援策について検討する。	III	○ 過去5年間の授業料免除実施状況や平成24年度学生生活実態調査における本学の経済的支援に関する学生からの評価等を基に, 新たな支援策に対する検討を行い, 「経済的支援に対する学生の要望を調べること」「新たな支援策には予算的な裏付けが必要になること」などの課題を明らかにした。  ○ 教員養成系国立11大学に対して授業料免除実施状況に対する調査を実施し, 本学は「収容定員に対する免除実施率が高い」「全額免除基準該当者に対する全額免除許可率が低い」という傾向にあることを分析結果として把握した。  ○ 全額免除基準該当者に対する全額免除許可率を引き上げるべく, 本学独自の予算措置を講ずることを支援策の一つの候補とした。	城後理事 (学生課)

	<p><b>【14-2】</b></p> <p>○ 東日本大震災の被災学生に対する経済的支援の継続的な実施について、検討する。</p>	<p>○ 東日本大震災の被災入学者に対する入学料免除及び在学学生に対する授業料免除は平成25年度も実施するが、一方で大学入試センター試験検定料免除の動向や文部科学省の予算措置状況等を参考に継続的な実施について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成26年度の東日本大震災被災者に対する入学料免除・授業料免除について、本学の被災入学者の状況や大学入試センター試験検定料免除の動向を勘案し、センター試験検定料の免除対象となる学生に対して全額免除とすることを決定した。</p> <p>○ 東日本大震災被災者に対する入学料・授業料免除の実施に関するチラシを作成し、合格者に対して配布したほか、本学webサイトにおいて広報を実施した。</p>	
<p><b>【15】</b></p> <p>○ 課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p><b>【15-1】</b></p> <p>○ 課外活動などの学生の自主的活動について、「平成24年度学生生活実態調査」の結果を踏まえて問題点を把握し、改善策を検討する。</p>	<p>○ 課外活動などの学生の自主的活動に係る学生生活実態調査の集計結果や同調査での自由記述で挙げられていた意見や要望を各校学生委員会で検討し、改善できるものから順次改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成24年度学生生活実態調査の結果について分析を行い、「教育や学生生活支援に係る要望」「施設や設備の充実に係る要望」などの課題・問題点を把握・整理した。</p> <p>○ 学生からの要望に挙げられていたもののうち、掲示方法の見直しや暖房通気時間の1時間前倒し等対応可能なものから順次改善を行った。</p>	<p>城後理事 (学生課)</p>
	<p><b>【15-2】</b></p> <p>○ 学生の自主的活動を支援するため、引き続き、「hue学生プロジェクト」を実施する。</p>	<p>○ 「hue学生プロジェクト'13」として、一般部門、環境部門、ものづくり部門及び教材開発部門の四分野で学生の自主的な企画を募集し、活動を支援する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 「hue学生プロジェクト」を実施し、一般部門で7件、環境部門で3件のプロジェクトを採択し活動を支援したことにより、学生の自主的な活動を経費の面で後押しするだけでなく、学生の学外ネットワークの構築や、学生の持つ学習テーマを深化させ、新たな発見をもたらすことに寄与した。また、教材開発部門では1件の作品の応募があり、審査会において高い評価を受け学長賞が授与された。</p> <p>○ 申請件数を増やすための方策として、周知方法の見直しや、教員から学生への働きかけ、応募要件の柔軟な扱い等を今後の検討課題とした。</p>	
<p><b>【16】</b></p> <p>○ 学生寮を整備し、管理運営体制を見直す。</p>	<p><b>【16】</b></p> <p>○ 引き続き、学生寮の管理運営面について検証し、安全で快適な寮生活環境の改善を図る。</p>	<p>○ 施設管理人の業務内容やあり方について、各キャンパスに改善点や変更点の有無を照会した上、改善につながるものは契約更新の際に取り込む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学生寮における施設管理人の業務内容について、各校からの改善や変更の要望を受け、改善点や変更点を施設管理人の業務仕様書に盛り込むことにより、学生寮の管理運営体制の改善を図った。</p> <p>○ 留学生入寮者と日本人入寮者のコミュニケーション不足から生じるトラブル防止を目的とし、寮生活に関して理解を深めてもらうための留学生入寮者用の誓約書を新たに作成した。併せて入寮</p>	<p>城後理事 (学生課)</p>

				<p>する際の指導を徹底するとともに、日本人入寮生に対しても意思疎通を図るよう指導を行い、安全で快適な寮生活環境の改善を図った。</p>	
<p><b>【17】</b></p> <p>○ 学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて、学生相談体制を充実させるとともに、教育大学生としての倫理観、遵法精神、人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。</p>	<p><b>【17-1】</b></p> <p>○ 「倫理・人権」運営のための組織を発足させ、情報交換と改善を行う。</p>	<p>○ 全学的な教養科目運営組織の設置に先立ち、「倫理・人権」だけを扱う組織を発足させる。</p> <p>○ 改善のための合意を形成し、これを実行する。</p>	III	<p>○ 「倫理・人権」に関する授業改善に責任を持つ組織を発足させるため、倫理・人権運営委員会要項（案）を策定し、平成26年度に設置する準備を行った。</p> <p>○ 「倫理・人権」の課題と改善についての調査の回答を会議で検討した結果、全体的には教育効果は良好で成績評価も妥当であることが明らかになった。本学学生の不幸事を受けた「倫理・人権」としての取組に関し、コーディネーター会議としては平成27年度を目指した改善を検討することとした。</p>	<p>教育改革室、城後理事（学生課）</p>
	<p><b>【17-2】</b></p> <p>○ 学生相談体制を充実させるため、全学的に学生相談体制を組織化する方法を検討する。</p>	<p>○ 全学における現状の相談体制を検証し、多様化する学生支援に対応するため、全学的な相談体制のあり方等、組織的支援及び情報共有の観点から支援体制を検討する。</p>	III	<p>○ 本学の学生相談体制において、個別に寄せられた相談やその解決策について全学で情報を共有し、組織的な対応をすることで学生支援の一層の充実化を図るという観点から、他大学の実情や他の機関などの提言を参考に、新たな全学的枠組みとして学生相談組織を統轄する組織の形態や役割、機能などの検討を開始した。</p>	
<p><b>【18】</b></p> <p>○ キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員（アカデミック・アドバイザー）による継続的な就職支援を行う。</p>	<p><b>【18】</b></p> <p>○ 就職支援の拡充について、継続して検討・実施する。</p>	<p>○ 卒業後の学生に対して、アカデミック・アドバイザーが動向調査を行い、キャリアセンターで集約する。</p> <p>○ 蓄積された進路意向調査等から、在学生の進路意識の変化等を調査し、学生の意向を踏まえた就職支援の在り方を検討する。</p>	III	<p>○ 卒業した学生の離職・転職の状況を把握し、本学におけるキャリア教育に役立てることを目的とし、卒業時から5年間に渡る就職状況の調査を本学で初めて行った。また、進路意向調査を行い、進路希望の結果を視覚化したことで、本学のキャリア教育の在り方に対して役立つ資料となった。</p> <p>○ 学生のキャリア形成を「キャリア教育」「職業教育」「就職支援」の3つの視点から捉え、全学的に取り組む体制についての指針と具体的方策の策定に向け、キャリア形成検討ワーキンググループ会議において、「本学の学生におけるキャリア形成支援の全学的指針（案）」を作成した。</p>	<p>城後理事（キャリアセンター室）</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し、成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【19】</b></p> <p>○ 必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。</p>	<p><b>【19】</b></p> <p>○ 「学校現場の課題解決」「地域の課題解決」につながる新たな研究プロジェクトの3年間の実施計画を策定し、初年度の取組を開始する。</p>	<p>○ 新たなプロジェクトの実施計画を策定する。</p> <p>○ 研究実施体制を確立し、初年度の取組を実施する。</p> <p>○ 平成22年度からの発展的研究については、フォーラム等実践的取組を実施する。</p>	III	<p>○ 学校現場や地域の課題解決につながる新たな研究プロジェクトについて、学内公募による研究テーマ「学士力向上講座プログラムの開発」及び「金融教育プロジェクト」の2件について研究実施体制を確立し、3年間の実施計画を策定し初年度の取組を開始した。</p> <p>○ 「学士力向上講座プログラムの開発」プロジェクトは、理科の指導力向上のための講座プログラムを開発し、理科の指導力を向上させることにより理科離れ等の学校現場の課題解決につなげる。</p> <p>○ 「金融教育プロジェクト」においては、教員養成3キャンパスにおける集中講義での実践を活かし、金融教育を行うことのできる教員養成のプログラムを研究することにより地域の課題解決につなげる。</p>	学術研究推進室
<p><b>【20】</b></p> <p>○ 「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。</p>	<p><b>【20】</b></p> <p>○ 継続して研究に取り組むと共に、地域社会や教育現場との連携に取り組む。</p>	<p>○ へき地・小規模校については、北海道内の学校統廃合に関わる研究、小規模校に関わる授業研究を充実させる。</p> <p>○ 食育については、新たなテーマで研究を継続する。</p> <p>○ 環境教育については、ユネスコスクールを札幌及び</p>	III	<p>○ 本学の特徴的な研究に対し重点的に支援し、それぞれの研究において地域社会及び学校現場と連携しながら研究を推進した。</p> <p>○ 「へき地・小規模校教育」については、北海道内の学校統廃合に関わる研究、小規模校に関わる授業研究として、複式学級を有する小規模校の授業研究等を進めた。</p> <p>○ 「食育」については、新たな研究プロジェクトとして「教師を対象とした『食育』指導力向上のための『民家民泊体験実習』プ</p>	学術研究推進室

		<p>釧路を拠点として道内各地への拡大を目指す。気仙沼地域と連携し被災地支援に関わる研究に取り組む。浦幌町と連携した事業及び研究に取り組む。</p> <p>○ 特別支援教育については、情報サイト「ほくとくネット」による情報の集約と発信をさらに充実させ、地域の教育現場に活用可能なものとする。さらに障害児臨床分野がこれまで取り組んできたセンター的機能における教育相談機能と臨床授業を結びつけ、より多くの学生が臨床授業を履修できるようなシステムの構築に取り組む。</p>		<p>プログラムの開発」「教員養成大学における食育の推進に関する研究～旭川モデルの創生を目指して～」に取り組んだ。</p> <p>○ 「環境教育」については、ユネスコスクール支援、ユネスコ活動等の実施のほか、被災地支援に関わる研究として放射線に関する食の安全教育、ESD推進事業等に取り組んだ。</p> <p>○ 「特別支援教育」については、「地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築―遠隔地域を包括した子どもの発達支援を目指して―」をテーマとしたプロジェクトの実施及び「特別支援教育情報コンテンツの開発及び教育現場における利活用」をテーマとした国際ワークショップや国際学会での報告等の活動を行った。</p>	
<p><b>【21】</b></p> <p>○ 小・中学校の理数科教育について、教育内容・方法を研究・開発し、その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。</p>	<p><b>【21】</b></p> <p>○ 小・中学校の理数科教育に関する発展的プロジェクトの研究体制を整備し、研究計画を策定の上、実施する。</p>	<p>○ 理科教育に関する組織的な研究体制を確立し研究を継続するとともに、これまでの研究成果を活用し学校教育支援及び国際協力支援事業を実施する。</p> <p>○ 数学については、「学びのテキスト」を活用するなど、学校教育支援の実践的研究を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 理科教育については、理科プロジェクト（平成22年度～24年度）の成果を活かし、学校教育支援の取組として「サイエンスイベント」等の取組を開催するとともに、必要となる実験用具等を整備し、その実施体制を整えた。また、国際協力支援事業として、平成24年度に作成した解説実験書（英語版）をJICA集団研修初等理数科教授法等で配布し、国際協力支援を行った。</p> <p>○ 数学教育については、数学プロジェクト（平成22年度～24年度）により平成24年度に道内小中学校へ配付した『学びのテキスト 算数・数学授業づくり』に対するアンケート調査を実施した。学校現場の声を踏まえた教材内容の検討を行い、「新任教員に焦点を当てる」「附属学校教員の行う授業の映像資料作成」という計画の下に研究プロジェクトを進めた。</p>	<p>学術研究推進室</p>

<p><b>【22】</b></p> <p>○ 研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催するとともに、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。</p>	<p><b>【22-1】</b></p> <p>○ 教職大学院の教育研究の成果及び学修成果を発表する場を設ける。</p>	<p>○ 教職大学院の教育研究の成果を問い、広く還元するためシンポジウム・実践交流会を開催する。</p> <p>○ 教職大学院での学びの成果を発表するMOB発表会を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 成果発表の場として、平成25年11月30日に教育実践交流会を開催し、教育委員会、連携協力校の参加も得て、計95人が出席した。修了生の教職大学院での学びと修了後の教育実践の取組への発展について交流することを通して、教職大学院での学修の意義、在り方について深めた。</p> <p>○ 教職大学院での学修と研究の成果の理解・普及に資するため、教育委員会、学校関係者及び修了生の参加（総計206人、学外者47人含む）を得て、MOB発表会を平成26年2月22日及び3月1日に開催した。</p>	<p>学術研究推進室</p>
	<p><b>【22-2】</b></p> <p>○ 日本教育大学協会研究集会を主管校として開催し、研究プロジェクトに関する成果を報告すると共に、ホームページ等を活用し、研究成果を地域社会に広く発信する。</p>	<p>○ 「日本教育大学協会研究集会（平成25年10月5日予定）」を主催し、大学が重点的に進めている研究プロジェクトに関わる成果を発表する。</p> <p>○ 教員海外派遣等経費（学長裁量経費）を使って、教員の国際会議等への出席を促す。</p> <p>○ 海外発表等の成果を、大学のホームページを通じて社会に向けて継続的に発信するとともに、本学の研究成果をホームページ等を活用して発信することにより、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 日本教育大学協会研究集会において、本学が重点的に進めている研究プロジェクト（数学プロジェクト、へき地・小規模校教育等）に関する研究成果及び学長裁量経費（学術研究推進経費）により支援した共同研究・個人研究等（30件）の研究成果について発表した。</p> <p>○ 教員海外派遣経費により教員の国際会議等への出席を促すため、10件の研究課題を採択し、国際会議等での成果発表を行った。また、平成24年度の成果（12件）を本学webサイトに掲載した。</p> <p>○ 本学webサイト「学術研究・GP」欄について研究プロジェクトの取組を分かり易く表示できるよう検討し、平成26年度から更新することとした。</p>	

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期目標期間の研究を機動的に推進し、研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【23】</b></p> <p>○ 学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ（仮称）」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。</p>	<p><b>【23】</b></p> <p>○ 平成24年度に策定した「研究支援活動計画」に基づき、教員の研究環境に関する具体的な改善を行う。</p>	<p>○ 研究に関連する事務処理作業の効率化を図り研究環境の改善を図るため、研究に係る情報システム {e-Rad（電子申請システム）、Read&amp;Researchmap、学内の研究業績システム、hue-IT など} のマニュアル等を作成し、個々の研究を推進する。</p> <p>○ 研究倫理規則の運用内規をはじめ、研究を実施する上で必要な規則や体制等を整備し、円滑に運用する。</p>	III	<p>○ 研究に関連する電子入力システムに関して、留意点や調書作成上のポイントを分かり易く整理し、これまで大部だった「e-Rad 研究者向けマニュアル」「研究業績プロ操作概要資料」「科研費研究計画調書作成上のポイント」等の各研究マニュアルの簡易版を作成・周知して入力時間の効率化を図り、研究環境の改善につなげた。</p> <p>○ 研究の推進に必須であった研究倫理規則を整備して審査体制を確立するとともに、研究倫理規則手続きマニュアルを整備し支援体制を整備した。</p>	学術研究推進室
<p><b>【24】</b></p> <p>○ 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費を戦略的に配分して研究を推進する。</p>	<p><b>【24】</b></p> <p>○ 学術研究推進経費配分についての分析結果を踏まえた戦略的な研究費配分を行う。</p>	<p>○ 研究費配分額と成果との関連性の分析結果を踏まえ研究費の配分を行う。</p> <p>○ 行政施策等との関連性を確認し、学内経費を戦略的に配分する。</p>	III	<p>○ 「研究業績プロ」における研究関連データと学術研究推進経費配分額との関連を分析し、学術研究推進経費を受けた教員の科研費採択率（約33%）が本学全体の採択率よりも高く、学術研究推進経費配分件数に対する論文投稿件数比率（155%）、学会発表比率（293%）が高いことから、学術研究推進経費の成果として科研費採択及び研究成果発表の活発化につながっていることが判明した。これらの結果を踏まえ、当面は現行の配分方法を踏襲する方向性を確認した。</p>	学術研究推進室
<p><b>【25】</b></p> <p>○ 研究専念制度の活用</p>	<p><b>【25】</b></p> <p>○ 研究専念制度について</p>	<p>○ 他大学の研究専念制度の</p>	III	<p>○ 平成24年度に新設し財源を確保した長期在外研究員制度の公募</p>	学術研究推

<p>を促進するため、研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>見直し、必要に応じ規則等を改正すると共に、研究時間確保のための新たな検討を開始する。</p>	<p>状況等を調査し、本学の取組の在り方を検討する。 ○ 本学の長期研究専念制度の利用状況の分析を行う。</p>	<p>期間の改善を図ったこと等に伴い、長期研究専念制度の活用促進につながった。  ○ 他の国立大学の研究専念制度運用の状況を調査し、その結果を踏まえながら、本学における短期研究専念制度の現実的運用方法について検討した。この結果、夏季休業、春季休業の各2ヶ月間を含んだ期間に確実に研究に専念できる環境を整備することが短期研究専念制度の積極的活用につながるとの示唆を得た。そのシミュレーションを作成し、今後の本学の取組の在り方について検討を開始した。</p>	<p>進室</p>
<p><b>【26】</b> ○ 研究の質の向上のため、研究活動の自己点検評価を実施し、評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。</p>	<p><b>【26】</b> ○ 研究活動の自己点検評価の分析及び公表を行うと共に、次期3ヶ年の研究計画についてとりまとめを行う。</p>	<p>○ 24年度末に実施した自己点検評価について分析し、精査した上で公表を行う。 ○ 次期3ヶ年の研究計画の提出を依頼し、とりまとめを行う。 ○ 研究の質向上を示す評価指標の検討を開始する。</p>	<p><b>Ⅲ</b> ○ 平成24年度末に実施した自己点検評価結果について、集計結果を取りまとめ、分析を行うためのデータファイルを整理した。  ○ 「研究活動の自己点検評価」の項目から「研究の質」を分析するために抽出する観点について、研究の水準と研究等の内容の観点から検討を開始し、評価のための指標案を作成した。</p>	<p>学術研究推進室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。 ② 現職教員の資質能力の向上と、子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。 ③ 本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど、地域社会の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<b>【27】</b> ○ 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的・継続的に取り組み、その成果を普及させるとともに、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。	<b>【27】</b> ○ 北海道地域教育連携推進協議会の機能を生かし、教育関係団体との協議を通して連携を図り、学校や地域への支援を通して、子どもが育つ環境の質の向上を図る。	○ 北海道地域教育連携推進協議会の機能を生かし、また校長会や、教育関係団体との協議を通して連携を図り、学生ボランティア等の連携事業を推進する。 ○ 北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を開催する。	III	○ 各種ボランティア事業等について、平成25年度は515人の学生を派遣した。毎年、ブラッシュアップされており、順調な取組となっている。また、平成25年11月9日に北海道教育委員会と「平成25年度北海道学生ボランティア教育実践フォーラム」を共催し、本学学生・教職員や他大学学生、教育委員会関係者等約70人の参加があった。 ○ 北海道地域教育連携推進協議会や校長会等との協議並びに「北海道地域教育連携フォーラム」は、開催方法や内容について検討を行うこととし、平成26年度にまたがって検討していくこととした。	地域連携推進室
<b>【28】</b> ○ 相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。	<b>【28】</b> ○ 北海道の教育課題に対応し、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動の振興及び防災に対応した事業の一層の充実を図ると共に、積極的に成果の情報提供を行う。	○ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）の重点化を図り、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動に対応した事業を実施する。 ○ 防災教育の実施による地域教育支援や、校内研修等の充実による現職教員の資質能力の向上を支援する取り組みを実施する。 ○ 各種事業については、本学ホームページ、各種メデ	III	○ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）は、年々応募件数が増えていること（申請件数：平成23年度 30件、平成24年度 41件、平成25年度 43件）から、学内に浸透してきており、本学の研究成果等を地域と連携して還元する重要な取組となっており、29件を採択した。 ○ NHK等との連携による防災教育を実施し、来場者（約1,070人）からのアンケート結果では、イベントに参加して満足だった（苫小牧73%、浦河76%、北斗68%）、防災への関心が深まった（苫小牧81%、浦河85%、北斗91%）と高い評価を得た。また、教育委員会等との連携による現職教員の資質能力の向上を支援する取組を実施した。	地域連携推進室

		<p>ィアへ積極的に情報発信を行い、本学の地域貢献活動についての周知を図る。</p>		<p>○ 実施した各種事業については、本学webサイト、各種メディアへ積極的に情報発信を行い、本学の地域貢献活動についての周知を行った。</p>	
<p><b>【29】</b> ○ 教員免許状更新講習を積極的に実施するとともに、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。</p>	<p><b>【29-1】</b> ○ 教員免許状更新講習の規模を拡大し、受講機会の確保を図ると共に、受講者の多様なニーズに応える。</p>	<p>○ 特に受講申込が多い札幌地区の選択講習数及び受講定員を増やして、受講機会を確保するとともに、受講者の多様なニーズに応える。</p>	IV	<p>○ 受講者のニーズに応えるため、北海道教育委員会から提供された道内の受講対象者数や修了確認手続状況を基に開設計画を策定した。必修領域講習については、札幌地区での受講希望のニーズに応じて、北海道大学へ受講定員の増加を要請し、平成26年度には30人を増員することとした。また、選択領域講習については、平成25年度に養護教諭対象を含めた14講習を増設し、受講定員も341人増やして受講機会の拡大を図った。併せて、文部科学省から要請のあった栄養教諭向けの講習を平成26年度に21講習（定員389人）開設することとした。</p> <p>○ 北海道地区6国立大学で組織する更新講習実施連絡委員会を開催し、講習実施上の課題や開設計画について意見交換し、6国立大学の連携を図った。</p> <p>○ 特別な配慮を必要とする受講者の受講機会を確保し、受講対応がスムーズに行えるように全学共通のガイドラインを作成した。</p>	教員免許状更新講習推進室
	<p><b>【29-2】</b> ○ 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、必修領域共通テキストを継続して作成・配布する。</p>	<p>○ 必修領域の共通テキスト改訂版を作成し、担当講師に配布するとともに、受講者用に同テキストの抜粋（CD）を作成・配布して道内の教育の最新事情や教育改革の動向の理解に役立てる。</p>	III	<p>○ 必修領域共通テキストを改善するため、平成24年度版テキストを最新の内容に改訂するとともに、特別支援教育や体罰防止に関する資料を新たに追加し、内容の充実を図った。また、必修講習受講者向けに同テキストの抜粋を「教員免許状更新講習必修領域研修資料」（CD）として作成し、学校現場の授業等に活用できるように受講者全員に配布した。</p>	
<p><b>【30】</b> ○ へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について、教育委員会や教育研究所、学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。</p>	<p><b>【30】</b> ○ へき地・小規模校教育、小学校外国語活動等に関する取り組みを教育委員会等との協働で実施する。</p>	<p>○ へき地・小規模校教育について、教育委員会や学校と連携し、学校現場の充実に繋がる研究や、現職教員支援に繋がる「へき地・小規模校フォーラム」を開催する。</p> <p>○ 小学校外国語活動に関する実践交流会の開催に協力</p>	III	<p>○ へき地・小規模校教育については、23市町村57校の協力を得て、へき地校体験実習を継続して実施し、学生から高い参加要望を得ている。また、HATOプロジェクトにおいても「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施しており、学生への指導教材として、標茶町教育委員会及び標茶町立磯分内小学校の協力を得て複式授業を撮影しDVD化を行うほか、学生用の「複式教育における学習指導の手引き」についても北海道立教育研究所等の協力を得て作成を行った。さらに、平成26年3月8日に、「へき</p>	地域連携推進室

		<p>し、小学校外国語活動に携わる現職教員のネットワーク作りを行うとともに、小学校外国語活動コミュニティサイト（CELENET）に、著名な講師の講演、各学校で行われている教育実践を掲載するなど、現職教員の授業の改善に繋がる各種情報を提供する。</p>		<p>地・小規模校教育フォーラム」を開催し、約50人の参加があった。</p> <p>○ 小学校外国語活動については、平成25年12月1日に「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、参加者（約130人）に行ったアンケート結果は、回答者の98%が有益との高い評価であった。</p>	
<p><b>【31】</b> ○ 地域の教育・文化の拠点として、公開講座や出前授業、講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むとともに、北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。</p>	<p><b>【31】</b> ○ 公開講座の実施や道民カレッジとの連携について、一層の推進を図ると共に、北海道、北海道教育委員会等が進める各種事業や学生ボランティアの派遣事業に積極的に協力、参画する。</p>	<p>○ 公開講座の内容の充実を図る。 ○ 道民カレッジとの連携について、『ほっかいどう学』大学放送講座の内容の充実を図る。 ○ 北海道教育委員会等との連携による「学生ボランティア派遣事業」などを推進する。 ○ 教育委員会等が主催する各種事業へ積極的に参画する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 公開講座については、開設講座数及び受講者数が平成24年度とほぼ同数となっているが、キャンパスによっては一定数の同じ受講者（リピーター）がついており、地域に浸透していると評価できる。また、周知に当たって、道民カレッジと連携し、本学教員の専門研究を分かり易く提供し、地域住民の学習意欲の喚起を行っている。</p> <p>○ 学生ボランティア派遣事業については、北海道教育委員会と「平成25年度北海道学生ボランティア教育実践フォーラム」を共同開催し、約70人の参加があり、現職教員や学生に対する今後のボランティア活動や教員になった際の貴重な学習の場となっている。</p> <p>○ 北海道教育委員会が主催している北海道教育の日について、積極的に協賛事業として実施した。このことが北海道教育委員会及び文部科学省のwebサイトに掲載され、本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を提供していることが、社会に周知された。</p>	<p>地域連携推進室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

②国際化に関する目標

中期目標	「国際戦略室」を設置し、「国際化推進基本計画」を策定し、国際交流・協力事業を積極的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p><b>【32】</b></p> <p>○ 「国際化推進基本計画」に基づき、留学生数を年間120人にすることを旨とするともに、学生の派遣、教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。</p>	<p><b>【32-1】</b></p> <p>○ 「国際化に向けてのアクションプラン（平成24～25年度版）」により、引き続き留学生の受入及び学生派遣を推進すると共に、平成26～27年度版を策定する。</p>	<p>○ 派遣留学促進のため、各校独自で実施する派遣留学説明会のみならず、全学で共通する内容をきめ細かく指導・説明するため、国際交流・協力センター国際交流部門長又は主任センター員が各校に赴き、センター主催の説明会も実施する。</p> <p>○ 留学生の受入促進のため、協定校へ赴き、広報活動を行う。</p> <p>○ 「国際化に向けてのアクションプラン（平成24年度～平成25年度版）」の実施状況・結果を検証し、平成26年度～平成27年度版を策定する。</p>	III	<p>○ 国際化に向けてのアクションプラン（平成24年度～平成25年度版）に基づき、留学生の受入・派遣促進のための事業を実施した。派遣留学生については、平成25年度交換留学派遣数が20人と、平成24年度（17人）から増加したことから、派遣留学説明会（39人参加）の充実等に伴う成果が現れた。また、受入留学生については、協定校を訪問し、交換留学プログラムや短期受入プログラムについて協定校担当者との理解を深め、今後の受入促進に努めた。</p> <p>○ 国際化に向けてのアクションプラン（平成24年度～平成25年度版）の実施結果を踏まえ、新たに平成26年度～平成27年度版を策定した。</p>	国際交流・協力センター
	<p><b>【32-2】</b></p> <p>○ 平成25年10月に釜山教育大学校で開催予定の「第4回教育に関する環太平洋国際会議」に出席する。</p>	<p>○ 本会議に出席することにより世界中の教育に関する問題等を共有することができるため、より多くの本学関係者が出席するよう発表者を募り、予算措置を行</p>	III	<p>○ 第4回教育に関する環太平洋国際会議が平成25年10月21日（幹事会）、22日～23日（会議）に韓国・釜山教育大学校の主催で開催され、本学から学長をはじめ関係者7人及び発表参加者10人が出席した。本会議には環太平洋地区の多くの研究者・教育者が出席しており、世界における現代教育の諸問題について相互理解を深めることができ、また研究者・教育者交流の貴重な機会となっ</p>	

<p><b>【33】</b></p> <p>○ 文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。</p>	<p><b>【33】</b></p> <p>○ JICAと連携し初等理数科教授法（A）（B）の受入研修事業を実施すると共に、JICA草の根技術協力事業に応募する。</p>	<p>う。</p> <p>○ 以下を目的とし、JICA A 集団研修初等理数科教授法（A）（B）の受入研修事業を実施する。（A：平成25年6月5日～7月20日：仏語、B：平成25年10月2日～11月16日（予定）：英語）</p> <p>①本学の教員指導及び附属小学校での実習により、身の回りにある素材を使用している教材開発、児童の学習意欲を促す教授法を教授する。</p> <p>②理数科授業の構築と更にそれを学習指導案として表現・作成できる能力の向上を図る。</p> <p>③JICA研修員の模擬授業についてアドバイザーと共に評価し、改善点などを提示する。</p> <p>・以下概要のとおりJICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）提案書を提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象国：サモア独立国</li> <li>2. 事業名「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」</li> <li>3. 目標：パイロット校3校及び周辺小学校の理数科教員において、問題解決型授業が展開される。</li> <li>4. 実施期間：平成26年1月～28年12月（3年間）</li> <li>5. 経費：概算額3,500万円</li> </ol>	<p>た。</p> <p>III</p>	<p>○ JICA集団研修初等理数科教授法（A）・（B）コースの受入研修事業を実施した。当該研修コースは、発展途上国から小学校教員、教育省担当官などが参加し、日本における算数・理科分野での問題解決型（児童中心）教授法を学ぶものである。</p> <p>○ JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）サモア「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」の実施がサモア政府に了承され、JICAと契約締結を行い、平成26年4月から実施することとなった。当該事業は、パイロット校3校を指定し、その周辺校10校を含めた教員に対し、教科書をそのまま教えるのではなく、子どもたちに考えさせる問題解決型方式の授業を指導するものである。</p>	<p>国際交流・協力センター</p>
---	---	--	----------------------	---	--------------------

<p><b>【34】</b> ○ 海外研修など、教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。</p>	<p><b>【34-1】</b> ○ 引き続き、事務職員英語力向上プロジェクトに基づいた活動を行い、事業評価を実施する。</p>	<p>○ 英語研修、TOEIC-IPテスト、海外語学研修を行い、それぞれの簡易な事業評価を行う。 ○ 英語研修については、札幌以外のキャンパスにおいても実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 事務職員の英語力向上プロジェクトとして、各校における英語研修と海外語学研修（オーストラリアのグリフィス大学に3週間派遣）を実施した。各研修の受講者アンケートから、英語研修が「大変満足」「満足」が84%、海外語学研修では、参加した3人全員が満足であったという結果が得られた。また、海外語学研修については、海外大学やホームステイ先での異文化交流をすること、海外大学における学生サービスを実際に見学・学習すること等により、国際的な視野を養成するために有益であることが確認できた。</p> <p>○ 英語研修及び海外語学研修の成果を確認するため、TOEIC-IPテストを第1回目として平成25年11月21日に、第2回目として平成26年3月6日に実施した。英語研修受講者の2回目の成績を1回目と比較すると、約半数の受講者の成績が向上した。また、海外語学研修受講者は、1人が大幅に向上（125点増）し、2人はほぼ横ばいであった。</p> <p>○ 北海道大学開催の事務職員英語研修（グローバル化対応）（平成25年9月2日～9月3日）に職員（1人）が参加した。受講者からは大変有意義な研修であったとの報告を受けた。</p>	<p>石川理事 （人事課）、 国際戦略室</p>
	<p><b>【34-2】</b> ○ 教員海外英語研修を実施する。</p>	<p>○ 昨年度実施した教員英語研修に参加した教員からの報告書を検証し、本年度、必要に応じて研修内容の改善を行い実施する。実施時期は平成26年2月を予定している。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教員の英語力向上のための教員海外英語研修として、4人の教員をオーストラリアのグリフィス大学へ4週間派遣した。本研修では、英語力の向上のみならず学会発表のスキルアップや授業改善に関する研修も行われ、研修に参加した教員からは、概ね今後教育・研究に活かせる旨報告があり、一定の成果があった。</p>	

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中期 目標	① 大学と一体となった附属学校の運営を推進する。 ② 大学と附属学校との連携を密にして、教育及び教員養成に資する先導的、実験的な教育・研究を推進する。 ③ 附属学校の多様な特色を生かし、国、地域の教育機関との連携を密にして、社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。
----------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<b>【35】</b> ○ 理事、校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし、学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。	<b>【35】</b> ○ 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」の提言に基づき、附属学校担当副学長（特命担当）の基に、大学と一体となった附属学校園の運営を一層推進する。	○ 当該キャンパスの副学長等と附属学校園との連絡協議を定期的に行う。 ○ 大学と附属学校園の連携強化のために、教授会や職員会議、諸会議における情報提供をいっそう密に行うとともに、担当者間の交流を深める。 ○ 附属学校（園）長の職務遂行のために授業時間の削減及び学内業務の軽減を図る。 ○ 校園長の勤務状況についてモニタリングを行う。	III	○ 附属学校運営会議、連絡協議会やプロジェクト等を通じて、附属学校室と各附属学校園、そして附属学校園間の連携が次第に強まりつつあることは、学校評価報告書の記述からも伺える。  ○ 非常勤講師の措置と大学での業務軽減により、大学教授兼務の校園長の出勤率や会議への出席率の上昇、教授会への附属学校園の状況報告の実施等、大学と附属学校園とのパイプ役としての意識が高くなった校園長が多い。	大津副学長 （附属学校室）
<b>【36】</b> ○ 大学と附属学校の連携を強化し、新任大学教員の研修の義務化など、大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用したり、大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して	<b>【36-1】</b> ○ 附属学校園における新任大学教員の研修を、全学共通のプログラムとして実施する。	○ 附属学校における新任大学教員研修の基本的内容をプログラム化し、教員養成課程を有する各キャンパスにおいて共通に実施する。 ○ 新任大学教員の提出する報告書の書式を統一するとともに、研修効果の検証を行い、学内で周知する。	IV	○ 教員養成3キャンパスで新任教員研修の研修内容及び報告書の書式を共通化したことで研修成果と課題がより明確になった。これにより、平成26年度から取組を予定していた新任教員研修プログラムの充実化を平成25年度から取り掛かることができ、平成26年度から研修を実施することとし、教員養成3キャンパスの特色を踏まえた上で新たなプログラムを作成した。	大津副学長 （附属学校室）、教育改革室

<p>成果を教育現場に還元する。</p>	<p><b>【36-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」の提言に基づき、大学との組織的連携の基に附属学校研究推進連絡協議会を中心に、附属学校園の共同による先導的、実験的な研究事業等を実施し、その成果を教育現場等へ提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学との組織的連携のもとに「授業力向上研究フォーラム」を実施し、公開授業や授業検討会等を通して、道内公立学校教員の授業力向上のための研修機会を提供するとともに、研究事業の効果等の検証のためアンケートを実施する。</li> <li>○ 学部で実施される「小学校英語資格認定講座」の講師として学生の指導を担当する。</li> <li>○ 附属学校園の取り組みについて、学内外に周知を図る。</li> </ul>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年2月14日に附属旭川で開催した「授業力向上研究フォーラム」では、道内各地から約540人の参加があり、「学力向上」という北海道の教育課題に応じて、札幌、函館、釧路地区の附属教員が、附属旭川の児童・生徒を対象に授業を行い、多くの公立学校教員に指導上のヒントや示唆を与えた。</li> <li>○ 平成25年12月1日開催の「小学校英語教育・小中連携フォーラム」に「小学校英語教育指導者資格認定講座」の受講生や公立学校教員（約100人）が参加し、附属学校教員の発表を聴講し、小学校外国語活動と中学校英語を効果的に接続するための指導内容や指導法を学んだ。</li> <li>○ 11附属学校園の正副校長が一同に会して実施した「成果交流会」を開催して、各学校園がどのような取組をしているのかを共有し、附属学校間の連携が強化された。</li> </ul>	
<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育実習、教科教育学等に関して大学と連携し、学生の実践的な学びの体系化を推進するとともに、学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。</li> </ul>	<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各附属学校園における教育実習の実態を把握し、教育改革室と連携して改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育実習に関する問題点等を附属学校の視点から明らかにし、教育改革室と連携して改善に努める。とりわけ、各キャンパスにおける事前指導を充実させる。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属学校で受け入れる実習生が多い（11附属学校園で延べ約2,100人超/年）ため、実習生一人あたりの指導授業数は、公立学校に比べて少ないが、大学との連携を活かして、附属学校教員が大学に出向いて、教育実習事前指導を行う等非常に密度の濃い実習を実施しており、学生の満足度も高い。事前指導については、教育現場を熟知している附属学校教員による直接的な指導が功を奏している。</li> <li>○ 大学への附属学校教員の派遣協力は、教育実習に加えて、教科教育学の实地指導講師や、授業観察、卒業論文等に関わる調査研究への協力等、日常的に実施した。</li> </ul>	<p>大津副学長 （附属学校室）、教育改革室</p>

<p><b>【38】</b></p> <p>○ 国の拠点校として、先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進するとともに地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する。</p>	<p><b>【38】</b></p> <p>○ 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」の提言に基づき、研究開発指定校として先導的・実験的な教育・研究を推進すると共に、北海道教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に積極的に参加する。</p>	<p>○ 研究開発指定校「小学校英語プロジェクト」初年度事業に、4小学校と4中学校および大学が連携して取り組み、その成果をフォーラムで発信する。</p> <p>○ 大学との連携のもとに、各地区の特色を生かした附属学校園の小中連携など異校種連携に関わる教育・研究事業を推進する。</p> <p>○ 学校第三者評価委員会を立ち上げ、第三者評価を実施する。</p> <p>○ 北海道教育委員会との連携により、北海道における学力向上のための「授業実践交流事業」として、附属学校教員の公立学校への派遣及び公立学校教員の附属学校での研修受入等を積極的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成25年12月1日開催の「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」(参加者約100人)では、附属学校と大学の教員の連携の下、4地区の小中学校教員が協働して、小学校外国語活動と中学校英語を効果的に接続させるための授業内容、授業方法を発表した。</p> <p>○ 教育委員会をはじめとする第三者評価委員会委員からは、道内公立学校に先駆けて「第三者評価」を実施したことに対し、第三者評価のモデルとしての役割を果たすものであると評価された。今後、第三者評価報告書を作成し、道内外の関係機関に配布する予定である。</p> <p>○ 公立学校と附属学校との日常的な交流を促進する「授業実践交流事業」は、北海道教育委員会からも高い評価を受けた。平成26年度も事業を継続するため、公立学校教員の旅費等に係る予算が措置される予定である。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>
<p><b>【39】</b></p> <p>○ 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。</p>	<p><b>【39】</b></p> <p>○ 大学が受け入れる国際協力事業(JICA「初等理数科教授法(A)(B)」など)に対して、附属学校園として積極的に協力する。</p>	<p>○ 昨年度と同様に、外国人研修員の研修の一環として、附属学校園で受け入れる。</p> <p>○ JICE、教育委員会等が実施する国際協力事業に対して、大学と連携の上、附属学校園で受け入れる。</p> <p>○ JICA研修生との交流活動を、各学校のカリキュラムに位置づけて、教育的効果を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>○ JICA「初等理数科教授法(A)」を附属函館小学校で、「初等理数科教授法(B)」を附属札幌小学校で受け入れた結果、授業観察や授業者との意見交換が研修員の資質向上に非常に有効であり、研修員の満足度も高かった。教員の専門的な技能を通じての国際協力に貢献している。また、アフリカ、南アジア、南太平洋など世界の様々な地域からの研修員を学校に受け入れることにより、児童の関心が世界に広がり、異文化理解の素地が育つ等教育効果が大きい。</p> <p>○ 交流集会や給食、休み時間の直接的なふれあいを通じて、外国人への興味や関心が高まり、ほとんどの児童が積極的にコミュニケーションしようとする意欲を見せ、国際理解教育に大きく寄与した。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>

## 2 教育研究等の質の向上に関する特記事項

## (1) 教養教育実施の体制整備【関連年度計画番号：2-2-1, 2-1】

本学を含む北海道地区6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、「連携教育機構」や単位互換制度を活用した教養教育の連携実施のための方策等を審議する「運営委員会」及び実施に向けた連絡調整を行う「連絡会議」を設置した。また、本学において、教養教育の実施と運営及び充実と改善に対し責任を持つ「教養教育全学運営委員会」を設置した。教養教育全学運営委員会では、今後の検討課題と北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する事項について審議を行い、単位互換については平成26年度から試行する。これにより、各大学が提供するバラエティーに富んだ授業を学生が履修できるようになり、多様な授業が開講されることで、大人数クラスが解消され、授業の質の向上が期待される。また、担当教員の確保が難しく開講できない授業科目を、他大学が開講している授業で補うことが可能となる。

## (2) HATOプロジェクトの推進【関連年度計画番号：5-2-1】

「教員養成開発連携センター要項」を制定し、本学に教員養成開発連携センターを設置した。本センターは、IR部門、研修・交流支援部門、先導的実践プロジェクト部門からなり、それぞれの部門で本学が担当する「教育実習前共同試験プロジェクト」、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」及び「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施した。

## (3) エデュケーション・カフェの実施【関連年度計画番号：7】

キャリア教育支援として、高校生が学校の先生になり模擬授業を体験するエデュケーション・カフェを開催した。各キャンパスでの開催により、札幌校94人、旭川校34人、釧路校41人の参加（計169人、43校）があり、「先生の仕事の大変さが分かった」「教員になりたい思いが強くなった」などのアンケート結果が得られるなど、キャリア教育に一定の成果を挙げた。

## (4) 研究プロジェクトの推進【関連年度計画番号：19】

学校現場や地域の課題解決につながる新たな研究プロジェクトについて、学内公募による研究テーマ「学士力向上講座プログラムの開発」及び「金融教育プロジェクト」の2件について研究実施体制を確立し、3年間の実施計画を策定し初年度の取組を開始した。「学士力向上講座プログラムの開発」プロジェクトは、理科の指導力向上のための講座プログラムを開発し、理科の指導力を向上させることにより理科離れ等の学校現場の課題解決につなげる。「金融教育プロジェクト」においては、教員養成3キャンパスにおける集中講義での実践を活かし、金融教育を行うことのできる教員養成のプログラムを研究することにより地域の課題解決につなげる。

## (5) 各種プロジェクトの推進及び地域との連携【関連年度計画番号：20, 21, 30】

## ①「へき地・小規模校教育」

道東の自治体における「集合学習」の取組、複式学級を有する小規模校の授業研究及び小規模校複式学級の学習指導の指導書作成の取組について研究を進めた。また、へき地校体験実習を23市町村57校の協力を得て実施し、学生から多くの参加要望を得ている。HATOプロジェクトにおいても、本学のこれまでの実績を活かし、「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施しており、教育委員会等と協力し複式授業の実際を撮影しDVD化したほか、学生用の「複式教育における学習指導の手引き」についても北海道立教育研究所等の協力を得て作成を行い、学生への指導教材として活用した。さらに、平成26年3月8日に、「へき地・小規模校教育フォーラム」をHATOプロジェクトと連携で開催し、約50人の参加者とともに、へき地校体験実習の成果と課題に関する実習生の報告を基に、教員養成段階における教師教育の在り方について共通理解を図った。

## ②「食育」

平成19年にJAグループ北海道と相互協力協定を結んで以降、食育及び食農教育における体験事業等を毎年実施している。平成25年度においても、田植え・稲刈り・調理を行う「稲作体験塾」を行ったほか、「酪農体験塾」として、乳牛が人工授精により生乳を出す原理や酪農・畜産が動物の命に支えられている実態を学び、浜頓別町と本学の連携事業として行っている「食育教室」において、本学学生が先生となり、小学生に食育を教える取組も実施した。この「食と農をつなぐ」をキーワードとした教員の養成により、教育現場で活躍する教師を輩出している。また、この取組により、JAが新たな事業を展開するなど、地域の貢献に結びついている。

## ③「環境教育」

道内教育委員会と連携し、ユネスコスクールのユネスコ本部への登録支援を行うほか、環境教育・エネルギー教育の一環として4高等教育機関と共催で「放射線に関する食の安全安心実習教育」研修会、「うらほろスタイル」と呼ばれる地域の教育活動としてのESD推進事業等に取り組んだ。特に、地域の教育活動に参加、協力することで学生の成長につなげることができた。

## ④「特別支援教育」

「地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築—遠隔地域を包括した子どもの発達支援を目指して—」をテーマとしたプロジェクトの実施及び「特別支援教育情報コンテンツの開発及び教育現場における利活用」をテーマとした国際ワークショップやインクルーシブ子育て支援「キンダーぷらっつ」として開催した地域の余暇支援活動の成果を国際学会で報告等の活動を行い、広く国内外に発信した。

## ⑤「理科教育」

理科プロジェクト（平成22年度～24年度）の成果を活かし、学校教育支援の取組として大学の教員や大学（院）生の指導による高校生以下対象の「サイエンスイベント」等を開

催するとともに、必要となる実験用具等を整備の上、その実施体制を整えた。また、国際協力支援事業として、平成24年度に作成した解説実験書（英語版）をフィジー、サモア、ラオスの教育省及びJICA集団研修初等理科教授法等で配布し、国際協力支援に寄与した。

#### ⑥「数学教育」

平成24年度に道内小中学校へ配付した『学びのテキスト 算数・数学授業づくり』に対するアンケート調査を実施した。その結果、95%が「参考になった」と回答した。また、「新任教員に焦点を当てる」「附属学校教員の行う授業の映像資料作成」という計画の下に「若手教員のための算数・数学授業づくり支援」プロジェクトを進めた。

#### ⑦「小学校外国語活動」

HATOプロジェクトにおいて、本学が中心となり、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を実施した。本プロジェクトは、大学院生及び学生がそれぞれの大学から同一の授業ビデオを視聴しながら、課題を共有し、解決の方法を提案し合うことで、協働的に学びを進め、相互に向上することを目指すものである。

小学校外国語活動については、平成25年12月1日に「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、参加者（約130人）に行ったアンケート結果は、回答者の98%が有益との高い評価であった。

#### (6) 日本教育大学協会研究集会の開催【関連年度計画番号：22-2】

日本教育大学協会研究集会において、本学が重点的に進めている研究プロジェクト（数学プロジェクト、へき地・小規模校教育等）に関する研究成果及び学長裁量経費（学術研究推進経費）により支援した共同研究・個人研究等（30件）の研究成果について発表した。

#### (7) 教員免許状更新講習の充実【関連年度計画番号：29-1】

教員免許状更新講習制度が始まった平成21年度から、本学を含む道内6国立大学で組織する教員免許更新講習実施体制の事務局を本学に置き、受講対象者の利便性の向上を図るため、事務手続きすべてを本学に一元化している。この全国でも唯一の実施体制により、受講対象は本学を窓口として道内6国立大学で実施する講習を受講することができる。また、受講者のニーズに応えるため、北海道教育委員会から提供された道内の受講対象者数や修了確認手続状況を基に開設計画を策定した。必修領域講習については、札幌地区での受講希望のニーズに応じて、平成26年度には30人を増員するよう調整した。選択領域講習については、平成25年度に本学は養護教諭対象を含めた14講習を増設し、受講定員も341人増やして受講機会の拡大を図った。併せて、文部科学省から要請のあった栄養教諭向けの講習を平成26年度に21講習（定員389人）開設することとした。このような取組により、教員免許状更新講習の充実と多様なニーズへの対応を図っている。

#### (8) 国際化の推進【関連年度計画番号：32】

国際化に向けてのアクションプラン（平成24年度～平成25年度版）に基づき、留学生の受入・派遣促進のための事業を実施した。派遣留学生については、平成25年度交換留学派遣数が20人と、平成24年度（17人）から増加したことから、派遣留学説明会（39人参加）の充実等に伴う成果が現れた。また、受入留学生については、協定校を訪問し、交換留学プログラムや短期受入プログラムについて協定校担当者と理解を深め、今後の受入促進に努めた。また、国際化に向けてのアクションプラン（平成24年度～平成25年度版）の実施結果を踏まえ、新たに平成26年度～平成27年度版を策定した。

#### (9) JICAとの連携事業【関連年度計画番号：33, 39】

発展途上国から小学校教員、教育省担当官などが参加し、日本における算数・理科分野での問題解決型（児童中心）教授法を学ぶ、JICA集団研修初等理科教授法（A）・（B）コースの受入研修事業を実施した。「初等理科教授法（A）」については附属函館小学校で、「初等理科教授法（B）」については附属札幌小学校で受入を行い、授業観察や授業者との意見交換が研修員の資質向上に非常に有効であったことから研修員の満足度も高く、教員の専門的な技能を通じての国際協力に貢献した。また、アフリカ、南アジア、南太平洋など世界の様々な地域からの研修員を学校に受け入れることにより、児童の関心が世界に広がり、異文化理解の素地が育つ等教育効果が大きい。

また、平成19年度から続くJICA集団研修「初等理科教授法（A）・（B）」の実績により、JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）サモア「初等理科教育における問題解決型授業の展開」の実施がサモア政府に了承され、JICAと契約締結を行い、平成26年4月から実施することとなった。当該事業は、パイロット校3校を指定し、その周辺校10校を含めた教員に対し、教科書をそのまま教えるのではなく、子どもたちに考えさせる問題解決型方式の授業を指導するものである。

#### (10) 事務職員英語力向上プロジェクト【関連年度計画番号：34-1】

国際化に対応するため、事務職員の英語力向上プロジェクトとして、各校における英語研修と海外語学研修（オーストラリアのグリフィス大学に3週間派遣）を実施した。各研修の受講者アンケートから、英語研修が「大変満足」「満足」が84%、海外語学研修では、参加した3人全員が満足であったという結果が得られた。また、海外語学研修については、海外大学やホームステイ先での異文化交流をすること、海外大学における学生サービスを実際に見学・学習すること等により、国際的な視野を養成するために有益であった。

#### (11) 附属学校園における新任教員研修【関連年度計画番号：36-1】

教員養成3キャンパスで新任教員研修の研修内容及び報告書の書式を共通化したことで

研修成果と課題がより明確になった。これにより、平成26年度から取組を予定していた新任教員研修プログラムの充実化を平成25年度から取り掛かることができ、教員養成3キャンパスの特色を踏まえた新たなプログラムを作成した。平成26年度からそのプログラムに基づき研修を実施することとしており、教員養成機能の強化にいち早く対応した。

**(12) 附属学校としての取組【関連年度計画番号：38】**

**①学校第三者評価の実施**

今後の附属学校改革を着実に進めていくため、平成24年度の「北海道教育大学附属学校園の在り方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、附属学校における教育活動その他の学校運営の状況等について自己評価を行い、外部の専門家を中心とした評価者により、専門的な視点から第三者評価を実施した。教育委員会をはじめとする第三者評価委員会委員からは、道内公立学校に先駆けて「第三者評価」を実施したことに対し、第三者評価のモデルとしての役割を果たすものであると評価された。今後、第三者評価報告書を作成し、道内外の関係機関に配布する予定である。

**②学力向上に関する取組**

本学附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表するとともに、公立学校等との連携を深め、北海道の教員の授業力向上と子どもたちの学力向上に寄与することを目的として、北海道教育委員会との共催により「授業力向上研究フォーラム」を開催した。また、「授業実践交流事業」として、本学と北海道教育委員会が連携し、附属小中学校における授業公開及び附属学校教員による公立学校での出前授業や研修参加等を日常的に行った。

**(13) エデュケーション・アゴラの開催**

実績のある教員や教育行政担当者及びメディア関係者などをゲストスピーカーとし、知的刺激を与えられるテーマにより参加者である本学学生や現職教員が率直な意見交換やネットワークキングを行う北海道教育大学エデュケーション・アゴラを、平成25年度は12回開催した。この取組は、教員としての資質能力の向上及び幅広い視野の獲得を目的としており、アンケート結果において大半の参加者から、とても有意義であるとの意見が示されている。

**(14) 「富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発」プロジェクト**

平成23年4月より文部科学省特別経費事業として実施している本プロジェクトでは、演劇集団「富良野GROUP」との連携により、「役者養成に用いられている様々なアクティビティを、どのように教師教育に転用・応用できるか」という視点から、教員養成課程の学生

並びに現職教員向けの授業開発と研究を行った。平成25年度は、「今、教師を育てるということ」と題し、演劇という視点から教員養成大学における教師教育の在り方について改めて考えることを目指したシンポジウムを平成25年11月30日に開催し、現職教員や本学教職員・学生など219人が参加した。第1部では、プロジェクト協力者であり、広く役者養成に関わってきた倉本聡氏により「役者養成と教師養成の共通点」という観点から講演を行い、第2部では、これらの理解を教員養成大学の実情を踏まえた上で深めていくことを目指し、倉本氏と4教員養成大学長との対談を行った。

また、成果報告書を作成の上、教育委員会や教員養成大学・学部等に送付し、本プロジェクト成果の共有を図った。

**(15) 特命担当副学長の配置**

学長のガバナンスの強化及び迅速かつ効果的な意志決定と、第2期中期目標の達成の推進を図るため、平成25年10月に、これまでの特命担当副学長（「評価担当」、「附属学校担当」、「国際交流担当」）に加え、特命担当副学長（「教員養成改革担当」）を配置し、教育実習前共同試験やIRなどの課題に対応することとした。

**(16) 実践型アートマネジメント人材の育成事業**

文化庁の「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」において、本学の「実践型アートマネジメント人材の育成事業」が教員養成大学としては全国で唯一採択された。この事業では、本学の教員等の人的資源を活用し、地域のアートマネジメント関連業務従事者等20人を対象に、企画力をテーマとしたアートマネジメント人材育成事業を実施した。全9回の講義及び72時間のインターンシップ終了後、札幌駅前地下広場「チ・カ・ホ」にて、オペラをテーマにした企画展を平成26年3月26日～30日に開催した。これらの講習・企画展を通して、本学の教育研究活動を広く一般に公開するとともに、一般市民が文化芸術に触れる機会を提供した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	岩見沢校体育研究施設整備事業及び岩見沢校人工気象室整備事業に充当。 ・岩見沢校体育研究施設整備事業 21,221,327円 ・岩見沢校人工気象室整備事業 47,000,000円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 246	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (246百万円)	・(札幌あいの里) ライフライン再生(暖房設備) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(教育科学系) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(技術科系) ・集密書架 ・低温・低酸素環境シミュレーター一式 ・キャンパス間双方向遠隔授業システム ・小規模改修	総額 1,151	・施設整備費補助金 (1,107百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)	・(札幌あいの里) ライフライン再生(暖房設備) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(教育科学系) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(技術科系) ・集密書架 ・低温・低酸素環境シミュレーター一式 ・キャンパス間双方向遠隔授業システム ・(釧路城山) 災害復旧事業 ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・小規模改修	総額 1,152	・施設整備費補助金 (1,108百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(札幌あいの里) ライフライン再生(暖房設備) については、施設整備費補助金(117百万円)により工事を完了した。
- ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(教育科学系) については、施設整備費補助金(264百万円)により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(技術科系) については、施設整備費補助金(100百万円)により工事を完了した。
- ・集密書架については、施設整備費補助金(101百万円)により工事を完了した。
- ・低温・低酸素環境シミュレーター一式については、施設整備費補助金(235百万円)により工事を完了した。
- ・キャンパス間双方向遠隔授業システムについては、施設整備費補助金(283百万円)により工事を完了した。

- ・(釧路城山) 災害復旧事業については、施設整備費補助金(1百万円)により工事を完了した。
- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(294千円)により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・耐震対策事業(特会)については、施設整備費補助金(3百万円)により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(44百万円)により工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 【中期計画番号：41】 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 【中期計画番号：42】 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p> <p>(3) 【中期計画番号：47】 FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p> <p>(4) 【中期計画番号：48】 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 【中期計画番号：49】 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p>	<p>(1) 【年度計画番号：41】 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、必要教員数を見据えた学長裁量枠を設定し、新たに制度化された特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。</p> <p>(2) 【年度計画番号：42】 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、教員組織について全学的な視点から具体的に検討する。</p> <p>(3-1) 【年度計画番号：47-1】 FDアクションプランに基づき、組織的な教育改善に取り組む。</p> <p>(3-2) 【年度計画番号：47-2】 平成24年度に策定したSDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行う。</p> <p>(4) 【年度計画番号：48】 指導及び助言等について取扱いを定める等、人事評価システムの充実を図る。</p> <p>(5) 【年度計画番号：49】 平成24年度に策定したポジティブ・アクションを実施する。</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P11～20参照』</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
教員養成課程	2,800	3,126	111
人間地域科学課程	1,320	1,406	106
芸術課程	480	527	109
スポーツ教育課程	240	254	105
学士課程 計	4,840	5,313	109
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	33	68
教科教育専攻	192	170	88
養護教育専攻	12	4	33
学校臨床心理専攻	18	42	233
修士課程 計	270	249	92
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	97	107
専門職学位課程 計	90	97	107
養護教諭特別別科	40	18	45
別科 計	40	18	45

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻及び教科教育専攻)

学校教育専攻及び教科教育専攻は、近年の経済的状況から学資の確保が困難な学生がいることから、志願者が収容定員を下回った。平成26年度に実施する入学試験において、推薦特別選抜を導入し、入学者の確保を図ることとしている。なお、秋季入学の実施により教科教育専攻の定員充足率は90%を超えた。

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

学部再編に伴い、学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし、札幌校及び旭川校に設置していた同課程は、教員養成課程の養護教育専攻として札幌校に集約したが、近年の経済的状況から学資の確保が困難な学生がいることから収容定員を下回った。こちらも平成26年度に実施する入学試験において、推薦特別選抜を導入し、入学者の確保

を図ることとしている。

○ 養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の2つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では、志願者が募集人員を満たさない状況が続いている。一般入試でも、近年の経済的状況から学資の確保が困難な学生がいることや、合格後、就職や他大学への進学を理由に入学を辞退するケースも多く、全体の収容定員を満たさない状況が続いている。